

消防年報

令和元年

(令和2年刊行)



柏屋北部消防本部

はしがき

- 1 この年報は、消防の行政需要に対処して、効果的な行政執行の推進の参考にするとともに、粕屋北部消防本部の事情を広く一般に紹介するために収録しました。
- 2 この年報は、粕屋北部消防本部の現勢及び消防諸般について、令和元年中の資料を主として収録しています。なお、必要に応じ過去の資料を掲載しています。
- 3 この年報中、災害統計は暦年（1月～12月）、事業概要等は、主に会計年度（4月～翌年3月まで）としています。これらによらないものについては、各表記載月日で作成しています。
- 4 各表中の構成比については、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。
- 5 本年報から一目統計を作成しています。

令和2年7月

粕屋北部消防本部



柏屋北部消防本部 「一日統計」

令和2年4月1日現在

面積・人口等 自然環境	面 積	人 口	世 蒂	気象(令和元年)
	61.00km²	古賀 59,658人 新宮 33,553人 計 93,211人	古賀 26,085世蒂 新宮 13,434世蒂 計 39,519世蒂	年平均气温16.8°C 年平均温度73.0% 総降水量1381.2mm

消防予算 構成・人員	消防費予算	署所数	消防職員数	消防団員数
	11億1,820万円 (令和2年度予算)	1 本部 1 本署 1 分署	100人 ※平均年齢 (38歳1月)	529人 平均年齢 (33歳6月)

※ 再任用職員3人を除く

消防車両 水 利	ポンプ車等	特殊車両等	救急車	消防水利
	化学車1台 水槽付き ポンプ車4台	梯子車1台 救助工作車1台 水難救助工作車1台 指揮車1台	救急車5台	消火栓 1,369基 防火水槽 331基

災害件数 (令和元年)	火 災	救 急	救 助	119番受付
	22件	出場件数 3,775件 搬送人員 3,570人	出場件数 44件 救助人員 21人	5,206件

予 防	防 火 対象物数 (令和2年3月末現在)	危 險 物 施 設 数 (令和2年3月末現在)	消防同意数 (令和元年度中)	外郭団体 (令和2年3月末現在)
				防 災 協 会 174会員
	3,408件	製造所 1 件 貯蔵所 175件 取扱所 91件 計 267件	96件	婦人防火クラブ 15名

もくじ

総括

管内の概要・構成市町の紹介	1	2
管内の面積・人口及び世帯数の推移	2	2
消防機関の配置状況	3	3
消防の沿革	4	4
消防組合の組織	9	9
消防本部・消防署の状況	11	11
消防本部及び消防署の事務分掌	15	15
令和元年度中の主なできごと・行事	19	19

総務

人事	23
消防力の整備状況	27
教養・研修	28
財政	30

予防

予防規制事務	36
予防査察	41
自主防火管理体制の確立	43
予防広報	43
柏屋北部地区防災協会	44
民間の「自主防災組織」	46

警防

災害出動計画	49
消防車両到着所要時間	49
消防相互応援協定等の状況	50
機械・施設	53
火災統計	57
救急統計	62
救助統計	69
気象統計	70
柏屋北部消防連絡協議会	72

消防団

組織	73
団員の定員と実員	74
団員の年齢階層区分	75
団員の在職年数区分	75
装備の状況	75
災害出動状況	76
令和元年度中の主な事業	76



総括

1 管内の概要・構成市町の紹介	1・2
2 管内の面積・人口及び世帯数の推移	2
(1) 面積・人口及び世帯数	2
(2) 過去8年間の人口・世帯数の推移	2
3 消防機関の配置状況	3
4 消防の沿革	4
(1) 設立	4
(2) 経過	4～8
5 消防組合の組織	9
(1) 執行機関	9
(2) 議会	10
(3) 監査	10
6 消防本部・消防署の状況	11
(1) 名称	11
(2) 位置	11
(3) 組織	11
ア 消防長	11
イ 消防本部	11
ウ 消防署	12
(ア) 事務系列	12
(イ) 活動系列	12
エ 庁舎	13・14
7 消防本部及び消防署の事務分掌	15
(1) 消防本部	15～17
(2) 消防署	17・18
8 令和元年度中の主なできごと・行事	19～22

1 管内の概要

当消防本部は、福岡県の北西部に位置し、南東に犬鳴山脈、南に立花山系、西は玄界灘に面した起伏豊かな地形で、管内は1市1町からなり、人口約9万3千人、面積61k m²を有する。

北側の福津市と隣接する古賀市は、計画的工業団地の整備や積極的な企業誘致よって、福岡県内2位の食糧製造出荷額を誇っており、古賀市の企業の総力を結集した「古賀モノ作り博 食の祭典」が毎年開催され、多数の来場者で賑わっている。

また、平成25年に船原古墳群で発掘調査が行われ、古墳外の土杭から全国的にも珍しい古墳時代後期の金銅製馬具一式が発見され「非常に貴重で重要な発見」と注目を集め、現在「国史跡」に指定され、今後有形文化財として、重要文化財指定を目指している。

南西側の福岡市と隣接する新宮町は、近年、大型商業施設等の進出に伴い、2015年の国勢調査で全国町村における人口増加率1位となるなど急成長を遂げている。昔から海陸交通の目印となっている立花山は、その山頂付近に樹齢300年を超えるクスノキが自生し、国の特別天然記念物に指定され、白砂青松が続く約7kmの海岸線から海上約7.5kmの玄界灘に浮かぶ相島は、玄海国定公園の一角をなし、大規模な積石塚群は、国の指定史跡となっている。

管内は、交通の要衝として、九州自動車道の古賀インターチェンジがあるほか、JR鹿児島本線、西鉄貝塚線、国道3号線、国道495号線、県道筑紫野古賀線などの主要幹線が南北に走り、福岡の空の玄関である福岡空港へも至近距離に位置しているほか、アクセスにも優れており、利便性が高い。

このような状況を踏まえ、古賀市・新宮町は、自然環境を保全しながら生活環境整備を重点的に進め自然に恵まれた豊かで快適なまちづくりを目指し、今後も更に発展が期待される地域である。



構成市町の紹介



市役所所在地
〒811-3192
駅東一丁目1番1号

TEL(092) 942-1111
FAX(092) 942-3758

昭和30年4月1日 合併古賀町 青柳村 小野村
平成9年10月1日 市制施行
市の木 くろがねもち
市の花 コスモス
名産・特産品 ○山見阪ネーブル ○温州みかん
○デコポン ○ポンカン
○あまおう（いちご） ○さおり織り
○花鶴饅頭 ○バラ ○観葉植物



役場所在地
〒811-0119
緑ヶ浜一丁目1番1号

TEL(092) 962-0231
FAX(092) 962-2078

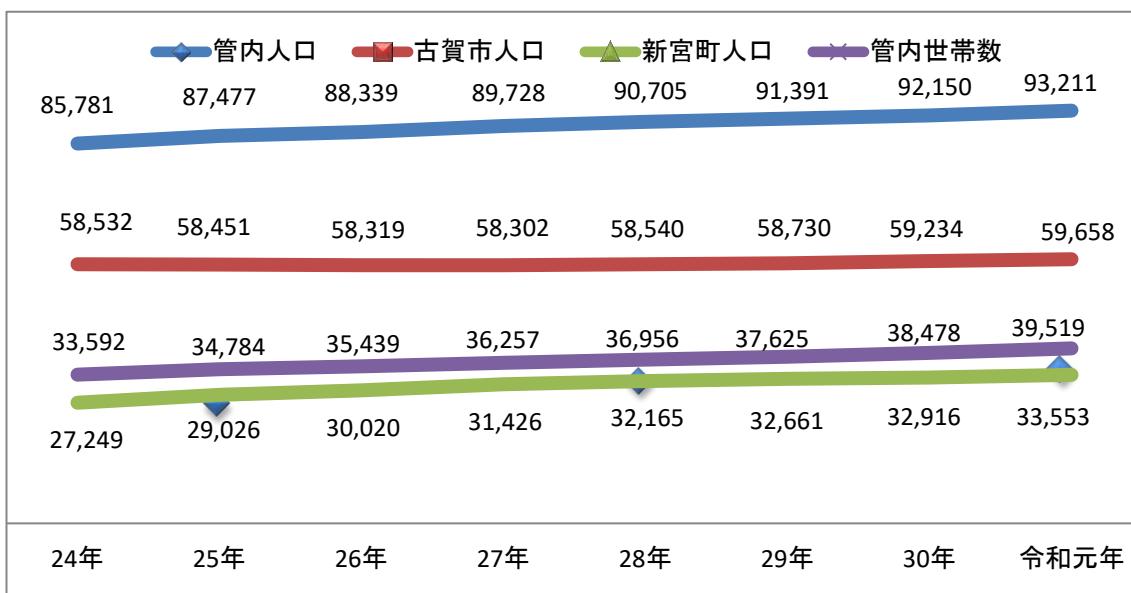
昭和30年4月1日 合併新宮町 立花村
町の木 クスノキ・松
町の花 みかんの花
町の鳥 メジロ
名産・特産品 ○あまおう（いちご） ○デコポン、
○ネーブル（みかん） ○相島ウニ
○相島カマボコ ○サザエ
○緋扇貝（ヒオウギカイ）
○一本釣りアジ ○真珠の養殖

2 管内の面積・人口及び世帯数の推移

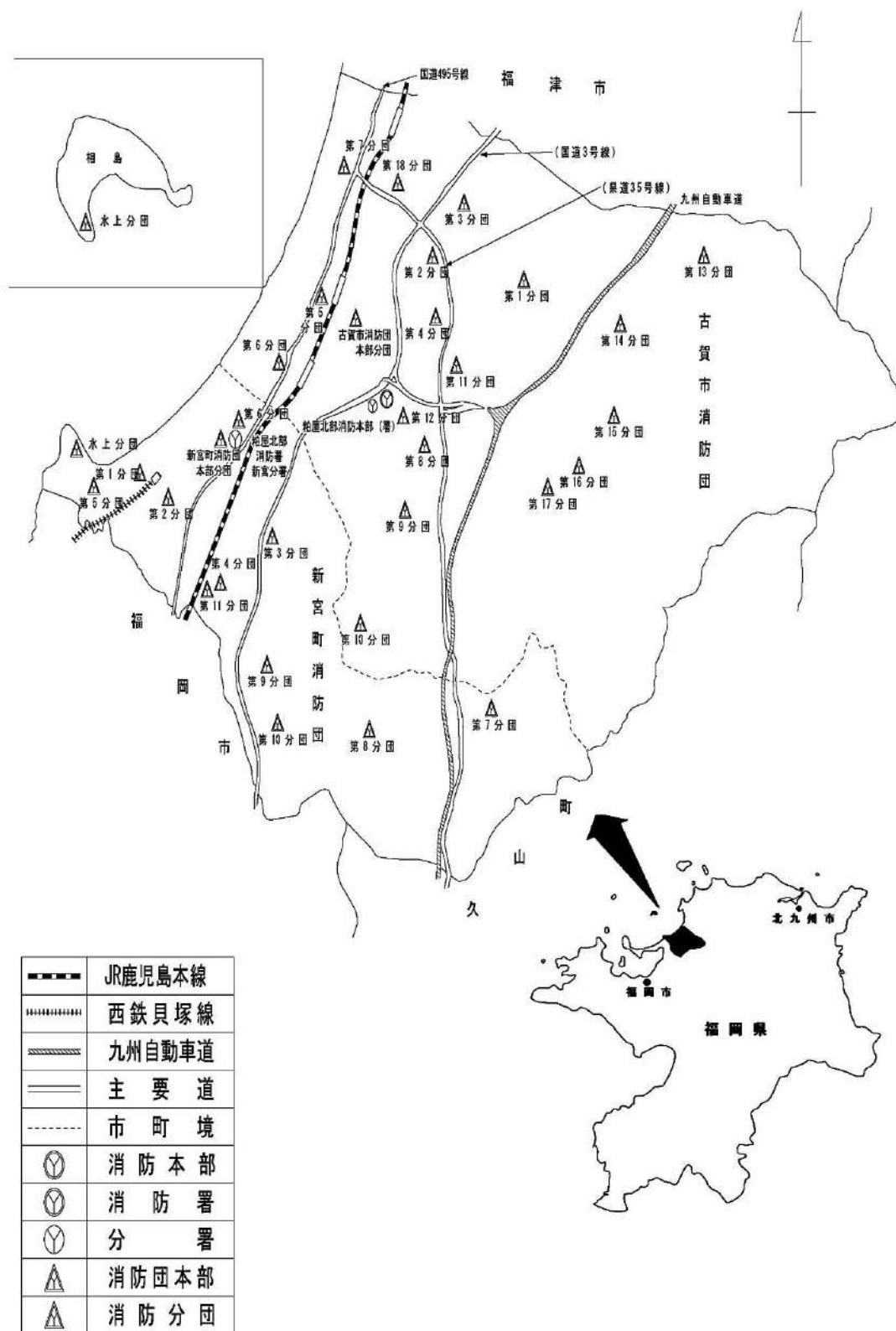
(1)面積・人口及び世帯数

市町別	面 積	住民基本台帳による (令和2年3月31日現在)		国勢調査による (平成27年確定値)	
		人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数
古賀市	42.07k m ²	59,658	26,085	57,959	22,320
新宮町	18.93k m ²	33,553	13,434	30,344	10,946
合 計	61.00k m ²	93,211	39,519	88,303	33,266

(2)過去8年間の人口・世帯数の推移



3 消防機関の配置状況



4 消防の沿革

(1) 設立

古賀町（昭和53年当時）及び新宮町は、長い間、非常備消防を設置して火災その他の災害の防除に当たってきたところである。また、救急については、「福岡都市圏市町村消防相互応援協定」により、主として福岡市からの応援に頼らざるを得ない状況にあった。しかしながら、社会経済の発展や生活文化の進展は、地域住民の生活様式や価値観に変化をもたらすとともに、火災をはじめとする災害の質的変化や多様化、さらには、交通事故などによる救急需要の増加を招き、ここに、高度な技術と機動力を有する常備消防体制の確立が急務であると痛感されるに至った。

主なできごと

- 昭和53年10月25日 ○福岡県知事より粕屋北部消防組合設立の許可
昭和54年4月1日 ○粕屋北部消防本部の設置
2日 ○消防組織法第10条に定める政令の指定（発効55.4.1）
10月1日 ○粕屋北部消防署の設置

(2) 経過

主なできごと

- 昭和53年10月25日 ○粕屋北部消防組合発足仮事務所を古賀町大字古賀623番地の1
(古賀町役場内)に置く
○初代組合長 許山秀哉（古賀町長）就任
昭和54年4月1日 ○粕屋北部消防本部発足 仮事務所を古賀町大字古賀623番地の1
(古賀町役場内)に置く
○初代消防長（事務取扱）西村富士男（古賀町助役）就任
○職員の派遣 福岡市消防局から2名
6月1日 ○消防司令車配置
9月1日 ○消防本部仮事務所を古賀町大字久保866番地（現在サンフレア古賀）に移転
10月1日 ○粕屋北部消防署発足 仮事務所を古賀町大字久保866番地に置く
○職員の派遣 福岡市消防局から1名（司令）
○水槽付消防ポンプ車1台、消防ポンプ車1台、救急車2台配置
○消防無線、基地局1、陸上移動局5、携帯局5設置
11月21日 ○指令台設置
25日 ○消防庁舎用地取得5,585.75平方メートル
昭和55年1月1日 ○二代目消防長 中野米喜就任
2月14日 ○小型動力ポンプ2台配置
3月1日 ○福岡都市圏市町村消防相互応援協定締結
10日 ○消防巡察車配置
29日 ○消防庁舎建築工事着工
9月20日 ○消防巡察車配置
11月15日 ○消防庁舎建築工事竣工
○消防指揮車 花鶴福岡ライオンズクラブから寄贈
12月1日 ○組合、消防本部、消防署の事務所を新庁舎
古賀町大字今在家167番地の1に移転する
昭和56年2月24日 ○消防庁舎竣工式
10月1日 ○派遣職員の交替1名 福岡市消防局（司令補）
6日 ○三代目消防長 森徹也就任
昭和57年2月10日 ○防災無線設置
4月1日 ○派遣職員の交替1名 福岡市消防局（司令補）
10月1日 ○派遣職員の交替1名 福岡市消防局（司令）
昭和58年7月4日 ○訓練場用地取得(1,924平方メートル)
24日 ○人員輸送車（10人乗り）配置
昭和59年3月20日 ○広報紙「粕北119情報」創刊号を発行
25日 ○訓練場拡張・訓練塔建設工事竣工
5月8日 ○消防本部発足5周年・訓練施設竣工記念式
6月26日 ○消防ポンプ車 新宮町から譲り受ける

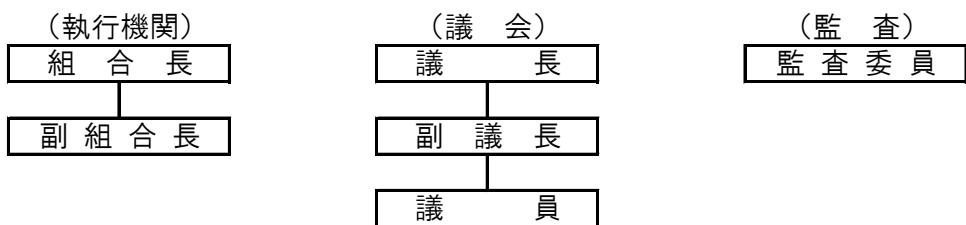
- 昭和59年8月31日 ○マイクロバス 古賀町から譲り受ける
 9月30日 ○職員の派遣解除1名 福岡市消防局（司令補）
 昭和60年3月31日 ○職員の派遣解除1名 福岡市消防局（司令補）
 10月1日 ○派遣職員の交替1名 福岡市消防局（司令）
 11月1日 ○救助工作車配置
 昭和61年8月8日 ○危険物倉庫設置
 ○高速自動車道における消防相互応援協定締結
 昭和62年4月1日 ○消防本部・署の組織・名称の変更
 （消防本部警防課に防災救急係、管理係、指令室、指導係を新設、2課7係1室となる）（消防署の警備1係を甲部、警備2係を乙部に名称変更）
 12月5日 ○救急車 福岡県共済農業協同組合連合会から寄贈
 昭和63年6月25日 ○広報紙の名称を「粕屋北部しょうぼう」に変更
 9月6日 ○消防ポンプ車 日本損害保険協会から寄贈
 10月1日 ○派遣職員の交替1名 福岡市消防局（司令）
 昭和64年1月1日 ○四代目消防長 船越喜莊就任
 平成元年4月1日 ○消防本部・署の組織・名称の変更
 （警防課の予防係と指導係の2係をもって予防課を新設3課7係1室とする）
 管理係を防災係に防災救急係を救急救助係に名称変更する
 ○車庫工事竣工
 ○潜水業務開始
 ○よかトピア「梯子乗り」演技参加
 ○福岡県消防相互応援協定締結
 11月14日 ○消防本部発足10周年記念式
 ○救急車 花鶴福岡ライオンズクラブから寄贈
 平成2年6月6日 ○マイクロバス配置
 平成3年3月25日 ○組合規約一部改正
 4月1日 ○二代目組合長 井浦輝彦（新宮町長）就任
 5月1日 ○本部車配置
 9月30日 ○職員の派遣解除1名 福岡市消防局（司令）
 11月1日 ○車庫増築工事竣工
 12月1日 ○25mはしご付消防ポンプ自動車配置
 平成4年4月1日 ○緊急サイレン吹鳴システム（分団指令）運用開始
 ○粕屋北部消防本部消防吏員襟章制定
 9月9日 ○古賀町緊急福祉通報システム運用開始
 ○救急Ⅱ課程対応拡大9項目運用開始
 11月1日 ○交替勤務制を変更（3部制試行開始）
 11月1日 ○署の組織・名称の変更（活動系大隊を2隊から3隊編成にし、名称を一部
 大隊、二部大隊、三部大隊とした）
 平成5年1月1日 ○化学消防自動車配置
 2月10日 ○新宮町緊急福祉通報システム運用開始
 8月11日 ○新宮分署庁舎用地取得（1,002.38平方メートル）
 平成6年3月1日 ○水槽付消防ポンプ自動車配置
 29日 ○新宮分署庁舎竣工式
 ○消防査察車 花鶴福岡ライオンズクラブから寄贈
 4月1日 ○粕屋北部消防署新宮分署実働開始
 ○完全週休2日制・3部制実施
 5月30日 ○輸送車配置
 8月5日 ○査察車配置
 19日 ○司令車配置
 12月3日 ○救急車 JA福岡共済連から寄贈
 平成7年2月18日 ○阪神淡路大震災支援のため消防隊派遣
 ~24日
 3月27日 ○三代目組合長 森藤雄（古賀町長）就任

- 4月1日 ○五代目消防長 浦野重昭就任
 6月30日 ○緊急消防援助隊発足 消火部隊登録
 平成7年7月1日 ○防災協会消防庁長官表彰受賞
 10月17日 ○分署長配置（10名体制）
 平成8年3月19日 ○庁舎増築竣工（体力鍛成施設、救急消毒室、車庫、延665.89平方メートル）
 ○訓練塔改修
 27日 ○水槽付消防ポンプ自動車更新
 4月1日 ○高規格救急自動車運用開始
 8月1日 ○救急救命士実働開始
 9月6日 ○消防本部の救急医療推進の功績により県知事表彰受賞
 平成9年1月10日 ○庁舎内部改修工事竣工（延面積357.895平方メートル、指令室87.844平方メートル、議会室59.063平方メートル、見学通路40.24平方メートル）
 20日 ○庁舎高圧電気改修工事竣工（高圧受電設備6,600V／常用200V、100V、6,600V／動力200V、発電設備55kVA、30kVA指令室専用）
 2月28日 ○消防緊急通信指令施設工事竣工
 3月18日 ○水難救助工作車更新
 31日 ○「庁舎増改築工事並びに消防緊急通信指令施設運用開始式」開催
 4月1日 ○消防緊急通信指令施設運用開始
 ○組合規約一部改正（組合事務に休日診療所事業が加わり、組合議会の議員定数が2名増（総数8名）となる）
 10月1日 ○古賀町が市政施行で古賀市となる。
 5日 ○粕屋北部消防組合休日診療所業務開始
 22日 ○防災広報車 粕屋北部地区防災協会から寄贈
 平成10年3月12日 ○救助工作車更新
 31日 ○職員の派遣解除1名 古賀市役所（事務吏員）
 4月1日 ○職員の派遣1名 古賀市役所（事務吏員）
 12月25日 ○四代目組合長 中野昌昭（新宮町長）就任
 平成11年6月1日 ○高規格救急車を新宮分署に配置
 7月7日 ○消防本部発足20周年記念式
 平成12年3月1日 ○水槽付消防ポンプ自動車1台（社）日本損害保険協会から寄贈
 9月1日 ○新宮分署訓練用地 森林管理署から3,720平方メートル借地
 12月1日 ○新宮分署2隊20名体制
 平成13年3月31日 ○新宮分署訓練場・体力鍛成室・訓練塔竣工
 4月1日 ○六代目消防長 白石寛嗣就任
 5月16日 ○給湯設備設置工事（重油からLPガスに変更）
 11月8日 ○新宮分署用地（2.22平方メートル）福岡県に売却
 12月26日 ○第4次粕屋北部消防本部総合計画議会議決
 平成14年2月22日 ○粕屋北部消防本部エンブレム制定
 3月29日 ○小型査察車更新
 6月1日 ○盛夏服準則仕様に更新
 7月1日 ○LAN構築（本署・分署・休診）
 10月9日 ○ポスト119号発足式
 11月1日 ○災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車配置
 平成15年4月1日 ○パソコン一人1台体制
 6月1日 ○新防火衣上下式更新
 7月3日 ○安全功労者消防庁長官表彰受賞
 （粕屋北部地区幼年消防クラブ連絡協議会会長 伊豆諒二氏）
 7月13日 ○ゴムボート・船外機更新
 8月29日 ○庁舎玄関防火看板設置工事
 11月1日 ○高規格救急車更新

- 11月27日 ○はしご車オーバーホール
 平成16年4月1日 ○七代目消防長 吉田憲次就任
 平成16年5月20日 ○下水道接続（浄化槽撤去）
 7月1日 ○テレドーム運用開始
 10月1日 ○本部・署の組織・名称の変更（救急救助係を救急係とする）
 10月31日 ○エアーテント購入配置
 平成17年3月25日 ○マイクロバス更新
 3月31日 ○休日診療所歯科診療廃止
 5月30日 ○輸送車更新
 6月16日 ○粕屋北部消防本部公式ホームページ開設
 11月1日 ○携帯電話からの119番通報直接受信運用開始
 11月25日 ○第8回全国消防広報コンクール ホームページ部門最優秀賞受賞
 平成18年4月1日 ○緊急消防援助隊救急部隊登録
 平成19年3月31日 ○地方自治法会計管理者制度発足
 7月1日 ○安全功労者消防庁長官表彰受賞
 （粕屋北部地区防災協会会长 石元正男氏）
 ○パソコン新システム導入
 12月20日 ○災害対応特殊救急自動車1台購入配置
 ○救急車（2B型）1台廃車
 平成20年2月21日 ○新宮分署訓練場土地購入 3,805.65平方メートル
 4月21日 ○本部車廃車 車両20台となる
 平成21年6月2日 ○はしご車オーバーホール
 11月9日 ○指令台改修
 12月12日 ○新宮タクシー119
 12月16日 ○古賀タクシー119
 平成22年4月1日 ○八代目消防長 松永憲博就任
 5月20日 ○本署北側部分グランド舗装工事
 5月27日 ○新宮分署屋根塗装工事
 平成23年3月11日 ○東日本大震災発生
 3月14日 ○東日本大震災支援のため消防隊派遣
 ～21日
 平成23年4月1日 ○九代目消防長 荒牧文明就任
 4月27日 ○五代目組合長 長崎武利（新宮町長）就任
 10月20日 ○高規格救急車更新
 平成24年2月28日 ○本部庁舎耐震・防水改修工事
 7月13日 ○本部庁舎OAフロア改修工事
 ～17日
 7月25日 ○本署査察車更新
 11月26日 ○化学車更新
 ○司令車更新
 平成25年4月12日 ○指令室空調設備改修工事
 4月24日 ○訓練塔（南側）防水工事
 9月27日 ○防災広報車更新
 11月8日 ○福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用に関する基本協定書の締結
 11月12日 ○庁舎玄関防火看板改修工事
 12月4日 ○消防指令管制情報システム共同整備に係る基本設計に関する協定書の締結
 平成26年1月31日 ○本署防災倉庫竣工
 2月25日 ○新宮査察車更新
 3月12日 ○本署グラウンドアスファルト改修工事
 3月26日 ○福岡都市圏消防通信指令業務共同運用のための施設整備等に関する協定書
 の締結
 3月31日 ○はしご車オーバーホール
 4月1日 ○十代目消防長 仁部義治就任

4月1日 ○第5次粕屋北部消防本部総合計画制定
5月30日 ○本署・分署空調改修工事
5月31日 ○分署グラウンド舗装工事
11月1日 ○通信指令システム更新
11月17日 ○粕北4更新
平成27年4月1日 ○福岡都市圏消防通信指令業務共同運用準備委員会事務局 職員の派遣 1名
7月1日 ○本署グラウンド舗装工事
7月1日 ○消防救急無線デジタル化工事事業現地調査開始
10月1日 ○消防救急無線デジタル化工事事業各種工事着工
10月22日 ○新宮救急車更新
12月21日 ○指揮車配置
平成28年2月1日 ○消防救急無線デジタルへ切換、試験運用開始
3月1日 ○消防救急無線デジタル化本運用開始
4月1日 ○指揮隊発足
4月14日 ○熊本地震 緊急消防援助隊派遣
～27日
11月1日 ○署活系無線機増設
11月30日 ○災害対策室設置工事完了
平成29年2月1日 ○救助工作車更新
2月20日 ○公用車車庫改修
3月30日 ○福岡市と粕屋北部消防組合との消防通信指令事務の委託に関する規約の締結
6月1日 ○嘉麻市産業廃棄物火災のため県消防相互応援協定に基づく応援出動
～14日
7月5日 ○安全功労者総務大臣表彰（粕屋北部地区防災協会）
7月6日 ○九州北部豪雨災害のため県消防相互応援協定に基づく応援出動
～27日
9月1日 ○粕屋北部地区防災協会発足30周年記念式
11月28日 ○福岡都市圏消防通信指令業務共同運用開始 共同指令センター 職員の派遣 3名
○災害対策室運用開始
11月30日 ○福岡都市圏消防通信指令業務共同運用準備委員会事務局 職員の派遣解除 1名
平成30年3月26日 ○水槽付消防ポンプ自動車（旧粕北2）更新
3月31日 ○指令台撤去、通信指令室廃止（発電設備30kVA撤去）
4月1日 ○十一代目消防長 尾上勉就任
8月20日 ○粕屋北部消防本部マスコットキャラクター「カスホーク」誕生
9月13日 ○安全功労者内閣総理大臣表彰受賞
（粕屋北部地区防災協会会长 渋田輝國）
10月1日 ○福岡県消防防災指導課 職員の派遣 1名
平成31年1月7日 ○梯子車更新
1月7日 ○救急普及啓発広報車 一般財団法人救急振興財団から寄贈
2月15日 ○本署消防隊仮眠室・浴室改修工事
3月31日 ○共同指令センター 職員の派遣解除 1名
令和元年8月1日 ○庁舎用A E D設置
11月1日 ○高規格救急車更新
11月18日 ○署活系無線機増設
令和2年3月31日 ○共同指令センター 職員の派遣解除 2名

5 消防組合の組織



(1) 執行機関

組合長と副組合長は、各1名で、関係市町の市長及び町長の互選とし、任期は、それぞれ関係市町の長の任期による。

(令和2年4月1日現在)

職名	代位	氏名	就任	退任	備考
組合長	初代	許山秀哉	S53.10.25	H2.11.15	古賀町長
	二代	井浦輝彦	H3.4.1	H7.3.27	新宮町長
	三代	森藤雄	H7.3.27	H10.12.22	古賀町長
	四代	中野昌昭	H10.12.25	H23.4.26	新宮町長
	五代	長崎武利	H23.4.27	現在	新宮町長
副組合長	初代	横大路一	S53.10.25	S54.4.30	新宮町長
	二代	森駒雄	S54.5.1	H2.6.15	新宮町長
	三代	井浦輝彦	H2.7.30	H3.3.31	新宮町長
	四代	森藤雄	H3.4.1	H7.3.26	古賀町長
	五代	中野昌昭	H7.4.24	H10.12.22	新宮町長
	六代	中村隆象	H10.12.25	H22.12.22	古賀市長
	七代	竹下司津男	H22.12.23	H26.12.22	古賀市長
	八代	中村隆象	H26.12.23	H30.12.22	古賀市長
	九代	田辺一城	H30.12.22	現在	古賀市長
収入役	初代	渡栄一	S53.10.25	S55.6.22	古賀町収入役
	二代	城野芳輝	S55.6.23	H4.6.22	古賀町収入役
	三代	橘治資	H4.6.23	H10.7.31	古賀町収入役
	四代	安武干城	H11.4.1	H17.7.31	古賀町収入役
	五代	中村栄	H17.8.1	H19.3.31	古賀市助役

※現在、収入役は廃止され、平成19年4月以降は会計管理者制度が発足

(2) 議会

組合議会の議員の定数は8名で、関係市町の議会議長、主管常任委員長及び消防団長をあてるとともに、組合議会は議員のうちから議長及び副議長各1名を選出する。
なお、任期は、関係市町の議会の議員及び消防団長の任期による。

(令和2年4月1日現在)

職　　名	代　位	氏　　名	就　　任	退　　任	備　　考
議　　長	初代	井　上　威	S53. 10. 25	S54. 4. 30	新宮町議会議長
	二代	大　井　清　光	H54. 5. 13	H3. 5. 12	古賀町議会議長
	三代	林　平　治	H3. 5. 27	H7. 4. 30	新宮町議会議長
	四代	高　原　正	H7. 5. 31	H11. 5. 12	古賀市議会議長
	五代	赤　坂　周	H11. 5. 31	H15. 4. 30	新宮町議会議長
	六代	小　山　利　幸	H15. 6. 3	H19. 5. 29	古賀市議会議長
	七代	長　崎　武　利	H19. 6. 29	H23. 4. 26	新宮町議会議長
	八代	奴　間　健　司	H23. 5. 27	H27. 5. 31	古賀市議会議長
	九代	北　崎　和　博	H27. 6. 1	R1. 5. 31	新宮町議会議長
	十代	結　城　弘　明	R1. 6. 25	現　在	古賀市議会議長

組合議会議員名一覧

(令和2年4月1日現在)

職　　名	氏　　名	就　　任	備　　考
議　　長	結　城　弘　明	R1. 6. 25	古　賀　市　議　会　議　長
副　議　長	牧　野　真　紀　子	R1. 6. 25	新　宮　町　議　会　議　長
議　　員	清　原　哲　史	R1. 5. 13	古　賀　市　議　会　総　務　常　任　委　員　長
	上　畠　地　白　馬	H29. 9. 1	新　宮　町　議　会　文　教　生　活　常　任　委　員　長
	平　木　尚　子	R1. 5. 13	古　賀　市　議　会　文　教　厚　生　常　任　委　員　長
	横　大　路　政　之	H27. 5. 1	新　宮　町　議　会　総　務　建　設　常　任　委　員　長
	三　輪　順　一	R2. 4. 1	古　賀　市　消　防　団　長
	吉　本　雄　一	H31. 4. 1	新　宮　町　消　防　団　長

(3) 監査

監査委員は、組合長が議会の同意を得て組合議会議員及び識見を有する者から1名を選任する。
なお、任期は、議員選出監査委員については、組合議員の任期により、見識を有する者から選任された監査委員については4年である。

(令和2年4月1日現在)

議　　員　　選　　出				識　　見　　者		
氏　　名	就　　任	退　　任	備　　考	氏　　名	就　　任	退　　任
森　静　雄	S54. 6. 1	S56. 3. 23	新宮町議会	小河　次郎	S54. 6. 1	S62. 5. 31
次　郎　丸　俊　二	S56. 9. 30	S58. 4. 30	新宮町議会			
船　越　春　光	S58. 5. 28	S62. 4. 30	新宮町議会	安武　辰巳	S62. 6. 1	H7. 5. 31
石　橋　徳　助	S62. 5. 22	H3. 4. 30	新宮町議会			
高　原　正	H3. 5. 27	H7. 5. 12	古賀町議会	半田　彌喜男	H7. 6. 1	H15. 5. 31
洗　川　鉄　也	H7. 6. 1	H11. 4. 30	新宮町議会			
田　代　昌　己	H11. 6. 1	H15. 4. 30	新宮町議会	松尾　哲子	H15. 6. 3	H19. 6. 2
船　越　嘉　彦	H15. 6. 3	H19. 5. 12	古賀市議会			
森　本　義　征	H19. 5. 13	H23. 5. 12	古賀市議会	安部　京子	H19. 6. 29	現　在
内　場　恭　子	H23. 5. 27	H27. 5. 31	古賀市議会			
岩　井　秀　一	H27. 6. 1	R1. 5. 12	古賀市議会			
平　木　尚　子	R1. 6. 25	現　在	古賀市議会			

6 消防本部・消防署の状況

(1) 名称

粕屋北部消防本部・粕屋北部消防署

(2) 位置

福岡県古賀市今在家167番地1

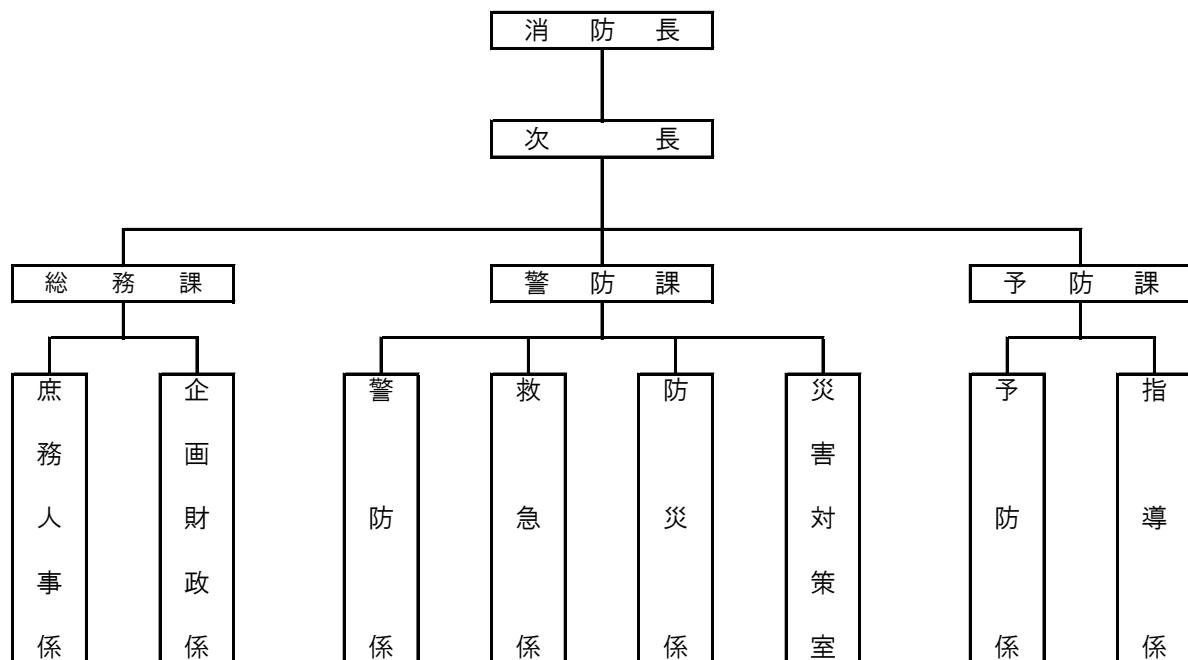
(3) 組織

ア 消防長

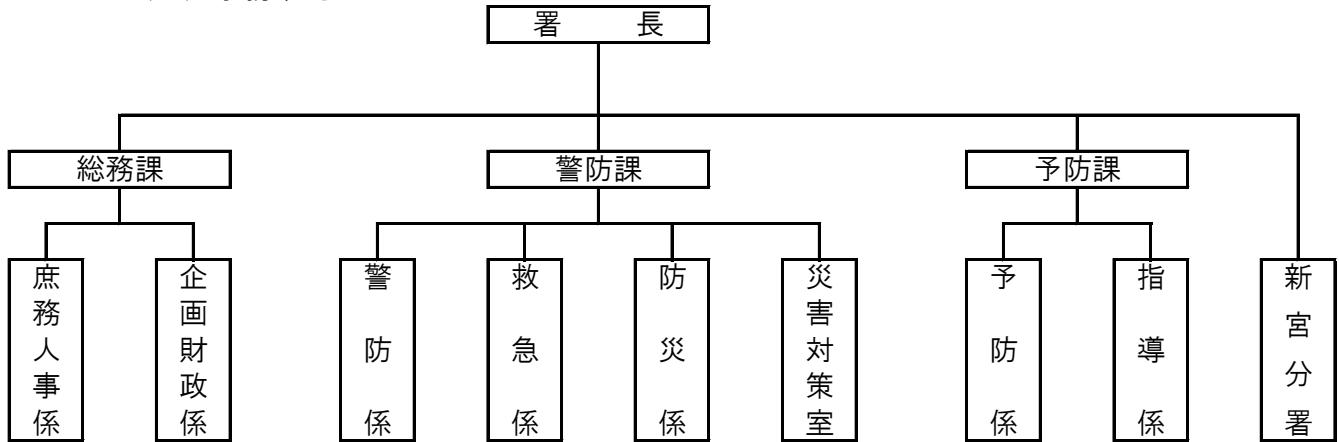
(令和2年4月1日現在)

職名	歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
消防長	初代	西村富士夫	S54. 4. 1	S54. 12. 31
	二代	中野米喜	S55. 1. 1	S56. 4. 20
	三代	森徹也	S56. 10. 6	S63. 12. 31
	四代	船越喜荘	S64. 1. 1	H7. 3. 31
	五代	浦野重昭	H7. 4. 1	H13. 3. 31
	六代	白石寛嗣	H13. 4. 1	H16. 3. 31
	七代	吉田憲次	H16. 4. 1	H22. 3. 31
	八代	松永憲博	H22. 4. 1	H23. 3. 31
	九代	荒牧丈明	H23. 4. 1	H26. 3. 31
	十代	仁部義治	H26. 4. 1	H29. 3. 31
	十一代	尾上勉	H30. 4. 1	現在

イ 消防本部

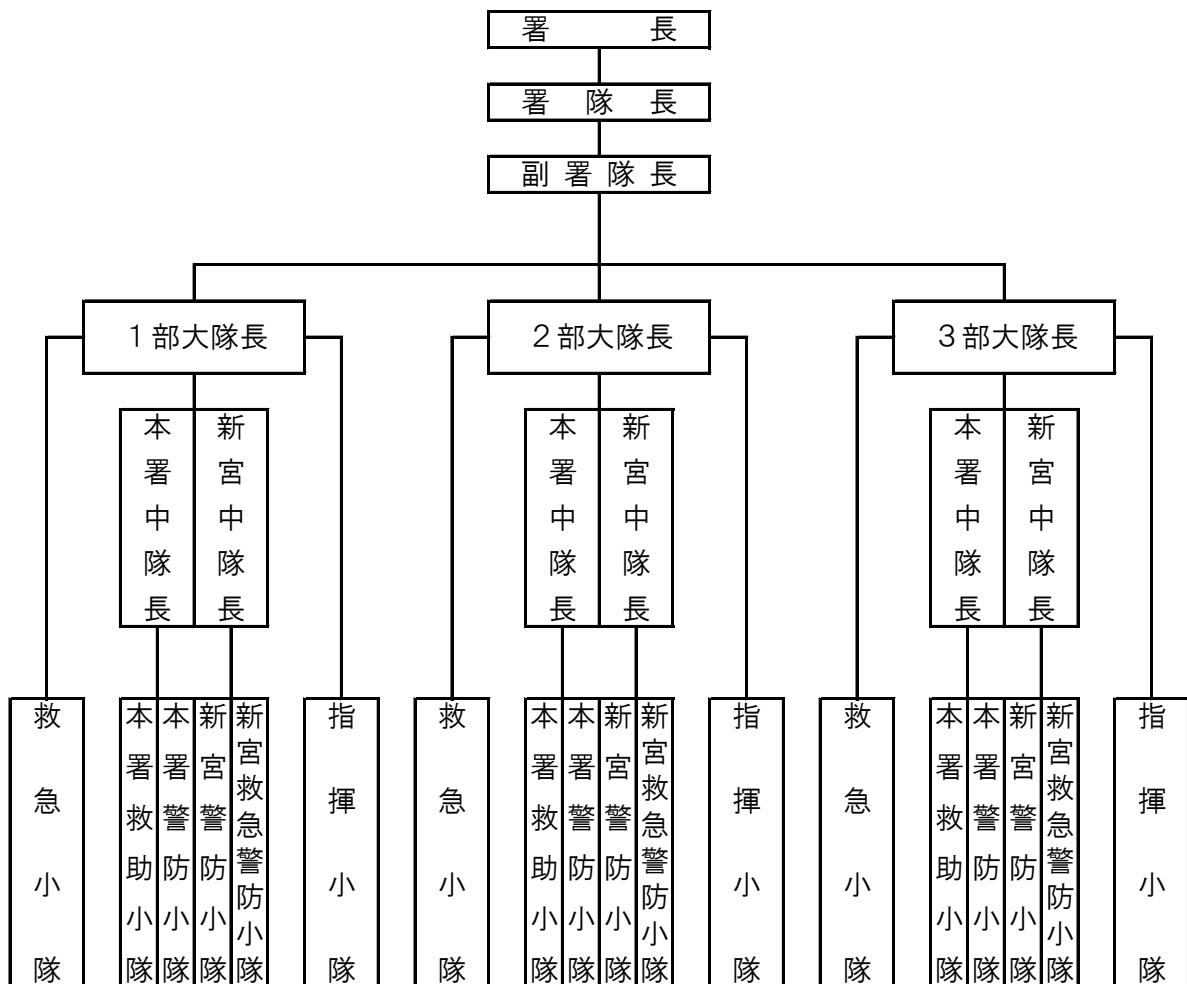


(ア) 事務系列



(イ) 活動系列

(令和2年4月1日現在)



工 厅舎 (粕屋北部消防本部及び粕屋北部消防署)



福岡県古賀市今在家167番地1

東経 130度28分32秒
北緯 33度43分20秒
海拔 5.5m

敷地面積 7,509.75m²
構 造 鉄筋コンクリート造3階建(一部鉄骨造)
建築(竣工) 昭和55年11月15日

1階	2階	3階	PH1階	PHR階
1,073.82m ²	188.43m ²	1,037.99m ²	19.6m ²	19.6m ²

供用開始 昭和55年12月1日

建築面積 1,216.735m²

延床面積 2,315.91m²

(増築 平成3年11月1日 車庫増築23.85m²)

(増築 平成8年3月19日 体力鍛成施設、救急消毒室、車庫、訓練塔改築)

(改修工事 平成9年1月10日 延べ面積665.89m² 建築面積318.24m²)

指令室87.844m²、議会室59.063m²、見学通路40.241m²

平成9年1月20日

(高圧受電設備、6600V:常用、100V、6600A V:動力200V)

(発電設備 55kVA:庁舎専用、10kVA:デジタル無線専用)

○訓練塔

構 造 鉄骨造3階建

建築面積 15.048m²

延床面積 45.144m²

建築(竣工) 昭和59年3月25日

改築・改修 平成8年3月19日

旧A塔は改築(平成7年10月1日解体、

延33.9488m²)し、増築工事で庁舎と一

体化して建築、旧B塔は改修工事を行う。

○車庫

建築面積 60m²

建築(竣工) 平成元年3月29日

○少量危険物倉庫

構 造 ブロック造

建築面積 16.0m²

建築(竣工) 昭和61年7月18日

○照明塔 2基
 6 KW × 2基
 ○駐輪場
 1ヶ所 (面積16.4m²)
 竣工 平成3年11月1日
 移築 平成8年3月18日

○潜水器具洗浄乾燥場
 建築面積 14m²
 建築(竣工) 平成23年10月17日
 ○防災倉庫
 建築面積 142.74m²
 建築(竣工) 平成26年1月31日

柏屋北部消防署新宮分署



福岡県柏屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番2号

東 経 130度26分43秒
 北 緯 33度42分49秒
 海 抜 3.8m

敷地面積 4,805.81m²
 構造 鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄筋造）
 建築(竣工) 平成6年3月20日
 供用開始 平成6年4月1日
 建築面積 280.89m²
 延床面積 392.19m²
 1階床面積 272.68m²
 2階床面積 119.51m²
 ※ 鉄骨造部分は、1階の車庫部分床面積 137.00m²

○体力鍛成室
 構造 軽量鉄骨造
 建築面積 40.70m²
 延面積 40.70m²
 建築(竣工) 平成13年3月30日
 ○照明塔 2基
 6 KW × 2基
 ○駐輪場 1ヶ所
 建築(竣工) 平成13年3月30日

○訓練塔
 構造 鉄骨造3階建
 建築面積 17.1m²
 延面積 51.3m²
 建築(竣工) 平成13年3月30日
 ○車庫
 構造 プレハブ造
 延面積 37.0m²
 建築(竣工) 平成13年3月30日

7 消防本部及び消防署の事務分掌

(令和2年4月1日現在)

(1) 消防本部

総務課庶務人事係

- 1 組合議会に関すること。
- 2 消防本部の組織、制度及び職務権限に関すること。
- 3 消防長の秘書に関すること。
- 4 交際及び涉外に関すること。
- 5 庁議に関すること。
- 6 幹部会に関すること。
- 7 消防職員委員会に関すること。
- 8 儀式、ほう賞及び表彰に関すること。
- 9 公告式に関すること。
- 10 条例、規則、規程等の審査及び公布に関すること。
- 11 例規集の編集及び管理に関すること。
- 12 文書に関すること。
- 13 公印に関すること。
- 14 職員の任免、服務、分限、懲戒その他身分に関すること。
- 15 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
- 16 職員の退職手当組合、共済組合及び互助会に関すること。
- 17 職員の公務災害に関すること。
- 18 職員の研修及び教養に関すること。
- 19 職員の職務能率に関すること。
- 20 消防体育に関すること。
- 21 職員の給与及び旅費に関すること。
- 22 所得税の源泉徴収及び県市町民税の特別徴収に関すること。
- 23 職員の児童手当に関すること。
- 24 審査請求、訴願、訴訟、和解調停及びその事務の調整に関すること。
- 25 消防本部の庶務に関すること。
- 26 他の課に属さない事務に関すること。

総務課企画財政係

- 1 消防本部の基本構想及び総合計画の策定に関すること。
- 2 事務事業等の企画及び調整に関すること。
- 3 消防史及び記録統計の編纂に関すること。
- 4 消防広報・広聴活動の企画及び実施、その他広報刊行物の編集及び発行に関すること。
- 5 財務計画及び財務制度の管理運営に関するこ。
- 6 予算・決算その他財政一般に関するこ。
- 7 消防組合債及び国県補助金に関するこ。
- 8 契約の制度に関するこ。
- 9 財産に関するこ。
- 10 物品及び物件の出納保管に関するこ。
- 11 手数料の徴収に関するこ。
- 12 補助金の交付に関するこ。
- 13 支出負担行為の確認に関するこ。
- 14 指定金融機関等に関するこ。
- 15 庁舎管理及び庁舎の維持補修に関するこ。
- 16 現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管に関するこ。
- 17 寄附採納に関するこ。
- 18 被服等に関するこ。
- 19 消防組合監査に関するこ。

警防課警防係

- 1 消防部隊の運用、火災防ぎよ活動及び救助活動の基本方針に関すること。
- 2 警防態勢に関すること。
- 3 火災防ぎよ活動技術及び救助活動技術の研究並びに指導に関すること。
- 4 火災防ぎよ及び救助に係る訓練・教養に関すること。
- 5 火災防ぎよ活動及び救助活動の監査並びに効果評定に関すること。
- 6 訓練等の安全管理体制に関すること。
- 7 指定洞道等の指定に関すること。
- 8 火災の調査に関すること。
- 9 消防警戒区域立入許可に関すること。
- 10 消防警備に関すること。
- 11 火災及び救助に係る統計並びに情報に関すること。
- 12 消防水利の運用に関すること。
- 13 開発行為の協議に関すること。
- 14 潜水員の資格及び技能管理に関すること。
- 15 課内事務事業等の調整に関すること。
- 16 課内庶務に関すること。

警防課救急係

- 1 救急業務の基本方針に関すること。
- 2 救急に係る訓練・教養に関すること。
- 3 救急活動技術の研究及び指導に関すること。
- 4 救急活動の監査並びに効果評定に関すること。
- 5 救急隊員の資格及び技能管理に関すること。
- 6 救急医療関係機関との連絡調整に関すること。

- 7 住民の救急相談及び救急指導に関すること。
- 8 救急に係る統計及び情報に関すること。
- 9 救急機械器具、装備及び資器材の整備並びに管理に関すること。
- 10 救急活動の検証に関すること。

警防課防災係

- 1 防災対策に関すること。
- 2 防災に係る訓練・教養に関すること。
- 3 防災活動技術の研修及び指導に関すること。
- 4 防災活動の監査及び効果評定に関すること。
- 5 消防団との協力及び連絡調整に関すること。
- 6 防災関係機関との連絡調整に関すること。
- 7 地域防災組織に関すること。

- 8 自然災害に係る統計及び情報に関すること。
- 9 消防機械器具、装備及び資器材の整備、管理並びに開発に関すること。
- 10 機関員の資格及び技能管理に関すること。
- 11 車両の運行管理に関すること。
- 12 交通事故の処理に関すること。

警防課災害対策室

- 1 災害の受付及び情報収集に関すること。
- 2 消防通信に関すること。
- 3 福岡市消防局（情報管理課及び共同指令センター）との協議等に関すること。
- 4 車両動態の管理に関すること。
- 5 関係機関との連絡調整に関すること。
- 6 消防相互応援及び受援に関すること。
- 7 通信指令機器の整備、操作、点検、監視及び維持管理に関すること。
- 8 災害等に関する情報管理及び火災警報に関すること。

- 9 気象に関すること。
- 10 NET119及びeメール119の登録手続きに関すること
- 11 庁内放送に関すること。
- 12 報道対応に関すること。
- 13 災害即報に関すること。
- 14 無線免許の更新及び免状の管理に関すること。
- 15 庁内電話交換に関すること。

予防課予防係

- 1 危険物製造所等に係る許可、認可及び届出に
関すること。
- 2 危険物保安統括管理者、危険物保安監督者及
び危険物取扱者に関すること。
- 3 危険物製造所等の火災予防措置に関すること。
- 4 危険物製造所等の違反処理に関すること。
- 5 危険物流出等の事故（火災を除く。）の原因
調査に関すること。
- 6 少量危険物及び指定可燃物の規制の指針等に
関すること。
- 7 圧縮アセチレンガス等の火災予防措置に関する
こと。
- 8 液化石油ガス貯蔵施設等の意見書交付に関
すること。
- 9 防火管理に関すること。
- 10 たき火又は喫煙の制限区域の指定に関する
こと。
- 11 防火思想の普及宣伝に関すること。
- 12 自衛消防組織の育成指導に関すること。
- 13 防災協会等の自主防火組織の育成指導に関
すること。
- 14 住民等の防火安全に関すること。
- 15 課内庶務に関すること。

予防課指導係

- 1 建築確認等の同意事務の指針に関すること。
- 2 消防用設備等の設置等の指針に関すること。
- 3 防炎規制の指針及び防炎登録の意見に関す
ること。
- 4 火気使用設備等の規制の指針に関すること。
- 5 建築物等に係る防火安全に関すること。
- 6 防火対象物の立入検査に関すること。
- 7 消防用設備等点検報告制度の指針に関する
こと。
- 8 防火対象物の違反処理に関すること。
- 9 防火・防災管理対象物定期点検報告に関す
ること。

（2）消防署

総務課庶務人事係

- 1 署長の秘書に関すること。
- 2 文書の収受、発送及び整理に関すること。
- 3 人事管理に関すること。
- 4 服務に関すること。
- 5 庶務に関すること。
- 6 他の課に属さない事務に関すること。

総務課企画財政係

- 1 経理に関すること。
- 2 広報に関すること。
- 3 署内事務事業等の企画及び調整に関するこ
と。

警防課警防係

- 1 警防体制の確保及び調整に関すること。
- 2 火災防ぎよに係る訓練計画の樹立及び訓練の
実施に関すること。
- 3 火災の調査に関すること。
- 4 り災証明に関すること。
- 5 粕屋北部消防組合火災予防条例（昭和54年粕
屋北部消防組合条例第20号。以下「条例」とい
う。）第45条（第3号を除く。）に基づく届出
に関すること。
- 6 条例第45条の2に基づく届出に関すること。
- 7 消防警備の実施に関すること。
- 8 消防水利の調査及び保全に関すること。
- 9 救助に係る訓練計画の樹立及び訓練の実施
に関すること。
- 10 課内庶務に関すること。

警防課救急係

- 1 救急に係る訓練計画の樹立及び訓練の実施に関すること。
- 2 救急の証明に関すること。
- 3 救急警備の実施に関すること。
- 4 住民の救急相談及び救急指導に関すること。
- 5 救急資器材等の管理に関すること。
- 6 救急活動の検証に関すること。

警防課防災係

- 1 防災に係る訓練計画の樹立及び訓練の実施に関すること。
- 2 地域防災組織の指導に関すること。
- 3 消防活動資器材等備品の管理に関すること。

災害対策室

- 1 通信指令機器の操作訓練に関すること。
- 2 無線従事者の資格に関すること。
- 3 消防団出動に関する連絡調整に関すること。
- 4 非常招集に関すること。
- 5 警防本部、指揮本部の運営等に関すること。
- 6 自然災害発生時の部隊運用等に関すること。

予防課予防係

- 1 圧縮アセチレンガス等の届出に関すること。
- 2 危険物施設等の保安指導に関すること。
- 3 少量危険物、指定可燃物の規制に関すること。
- 4 火気使用設備等の規制に関すること。
- 5 防火管理に係る届出等及び育成指導に関すること。
- 6 屋外の火災予防措置に関すること。
- 7 住民等の防火指導等に関すること。
- 8 課内庶務に関すること。

予防課指導係

- 1 消防同意等に関すること。
- 2 消防用設備等に係る届出・検査等に関すること。
- 3 防炎規制に関すること。
- 4 防火対象物の立入検査の実施等に関すること。
- 5 消防用設備等の点検報告に関すること。
- 6 防火対象物の火災予防措置に関すること。
- 7 防火・防災管理対象物の定期点検報告に関すること。

新宮分署

- 1 消防活動及び救急活動等に係る訓練の実施に関すること。
- 2 火災予防条例第44条第13号に基づく届出に関すること。
- 3 火災予防条例第45条に基づく届出に関すること。
- 4 火災予防条例第45条の2に基づく届出に関すること。
- 5 火災の調査に関すること。
- 6 消防警備及び救急警備に関すること。
- 7 住民の救急相談及び救急指導に関すること。
- 8 災害活動資器材等の管理及び整備に関すること。
- 9 消防水利の調査及び保全に関すること。
- 10 屋外の火災予防措置に関すること。
- 11 住民等の防火指導に関すること。
- 12 防火対象物の立入検査の実施等に関すること。
- 13 消防用設備等の点検報告に関すること。
- 14 消防対象物等の防火安全指導等に関すること。
- 15 即時通報の承認申請等に関すること。
- 16 分署内庶務に関すること。
- 17 その他所属長が必要と認める事務に関すること。

8 令和元年度中の主なできごと・行事

4

粕屋北部地区防災協会新入社員講習会

第1回 9、10日

第2回 11、12日

合計 22事業所 184名参加

10日 福岡県消防職員意見発表会（田川市）

24日 相島BFC（相島少年消防クラブ）入団式



相島BFC入団式

5

10日 甲種防火管理再講習

24日 福岡県消防救助技術指導会（嘉麻市）

6

2日 福岡県総合防災訓練（広川町及びみやま市）

7日 危険物取扱従事者研修会

9日 古賀市消防団消防ポンプ操法大会

16日 公募普通救命講習

20、21日 甲種防火管理新規講習

23日 新宮町消防団消防操法大会



消防団消防操法大会

7

- 19日 九州地区消防救助技術指導会（佐賀県）
21日 公募普通救命講習会
23～25日 インターンシップ竟成館高校



救命講習会

8

- 4日 公募普通救命講習
17～21日 古賀市少年の船
25日 全国消防救助技術大会（岡山県）
25日 福岡県女性操法大会（嘉麻市）

9

- 4～6日 新宮中学校職業体験学習事業
7日 福岡県救急医学会（リーパスプラザ）
9～11日 古賀中学校職業体験学習事業
29日 危険物準備講習会



ドリームステージ（中学生職業体験）

10

- 6日 古賀市健康福祉祭り
18日 第31回粕屋北部地区防災協会訓練競技会
20日 職員採用試験
26日 古賀東校区防災訓練
27日 新宮町防災訓練
27日 千鳥校区防災訓練



粕屋北部地区防災協会訓練競技会

11

- 1日 ちびっこ消防広場
9、10日 緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練（宮崎県）
9～15日 秋の火災予防週間（防火パレード、街頭防火広報）
17日 消防フェスタ（まつり古賀）
22日 相島BFC退団式
30日 ふれあい防火餅つき（ライフガーデン新宮）



ちびっこ消防広場



消防フェスタ（まつり古賀）

12

- 22日 古賀市消防団、福津市消防団合同訓練（玄望園）

1

12日 納屋北部消防本部・古賀市消防団合同出初式
23、24日 甲種防火管理新規講習



納屋北部消防本部・古賀市消防団合同出初式

2

9日 危険物準備講習会
14日 納屋北部消防本部職員意見発表会
15日 福岡東医療センター合同災害対応訓練（福岡東医療センター）
23日 公募普通救命講習



納屋北部消防本部職員意見発表会



福岡東医療センター合同災害対応訓練

3

1～7日 春の火災予防週間



総務

1 人事	23
(1) 職員定数と実員	23
(2) 職員の任用状況	23
(3) 職員の階級別勤務年数	23
(4) 職員の階級別年齢	24
(5) 職員の年齢別階級分布表	25
(6) 消防本部及び消防署の事務系の人員配置状況	25
(7) 消防署の活動系部隊編成状況	26
2 消防力の整備状況	27
3 教養・研修	28
(1) 職員の学校研修委託状況	28
(2) 職場研修	28
(3) 職員の特殊技能資格保有状況	29
4 財政	30
(1) 平成31年度事業の主な成果	30
(2) 平成31年度年度予算及び決算額（見込み）	30
ア 歳入	31
イ 歳出	31
(3) 平成31年度決算状況（見込み）	32
ア 組合分担金	32
イ 消防費予算と消防費基準財政需要額	32
ウ 組合一般会計予算と構成市町一般会計予算	32
(4) 決算の推移	33
ア 歳入歳出状況	33
イ 決算歳出性質別状況	33
(5) 平成31年消防費決算と消防費基準財政需要額	34
(6) 予算と人口、職員数の推移	35

1 人事

(1) 職員定数と実員

(令和2年4月1日現在) (単位:人)

階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務員	計
定員					100 (階級別定数規定なし)				100
実員	1	5	9	17(1)	39(2)	1	28		100(3)

※1 再任用を合わせ100人

※2 ()は再任用職員数

(2) 職員の任用状況

(令和2年3月31日現在) (単位:人)

階級区分	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務員	計
平成31年 4月1日 ～ 令和2年 3月31日	採用					5		5
	昇任		1	1	4			6
	退職			1	1			2
	派遣				1			1
	職員出			1	2			3

(3) 職員の階級別勤務年数

階級 勤続年数	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務員	計
0年～4年							16		16
5年～9年					13		12		25
10年～14年				1	5				6
15年～19年				1	1				2
20年～24年			4	7	3	1			15
25年～29年	1	5	5	11					22
30年～34年	2		1	2					5
35年以上	1	2	2(1)	4(2)					9(3)
合計	1	5	9	17(1)	39(2)	1	28		100(3)
平均勤続年数	37年 6月	33年 0月	25年 0月	24年 0月	18年 0月	21年 0月	3年 0月		17年 2月

※1 再任用を合わせ100人

※2 ()は再任用職員数

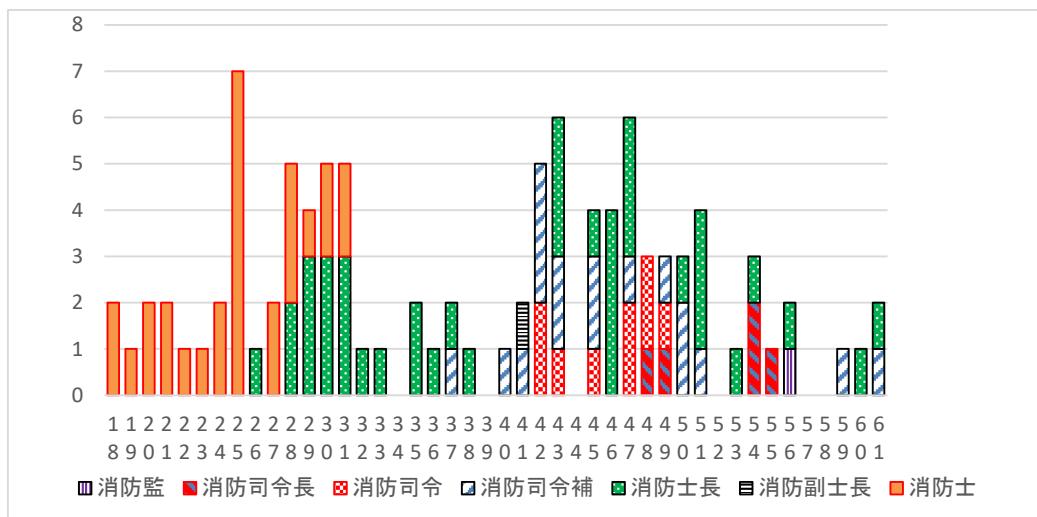
(4) 職員の階級別年齢

(令和2年4月1日現在) (単位:人、歳月)

階級 年齢	消防吏員							事務吏員	計
	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士		
18							2		2
19							1		1
20							2		2
21							2		2
22							1		1
23							1		1
24							2		2
25							7		7
26					1				1
27							2		2
28					2		3		5
29					3		1		4
30					3		2		5
31					3		2		5
32					1				1
33					1				1
34									
35					2				2
36					1				1
37				1	1				2
38					1				1
39									
40				1					1
41				1		1			2
42			2	3					5
43			1	2	3				6
44									
45			1	2	1				4
46					4				4
47			2	1	3				6
48		1	2						3
49		1	1	1					3
50				2	1				3
51				1	3				4
52									
53					1				1
54		2			1				3
55		1							1
56	1				1				2
57									
58									
59				1					1
60					1(再)				1(再)
61				1(再)	1(再)				2(再)
計	1	5	9	17(1再)	39(2再)	1	28		100(3再)
平均(歳月)	56歳2月	52歳6月	45歳10月	46歳9月	41歳1月	41歳2月	25歳2月		38歳9月

※ (再) は再任用職員

(5) 職員の年齢別階級分布表



(6) 消防本部及び消防署の事務系の人員配置状況

(令和2年4月1日現在) (単位：人)

	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務吏員	計
消防長	1								1
次長		1							1
署長		(※2)							
総務課	課長	1							1
	課長補佐		1						1
	庶務人事係長		1						1
	庶務人事係			1	6		2		9
	企画財政係長		1						1
	企画財政係			2	3		3		8
	課付			1			4		5
警防課	課長	1							1
	課長補佐		1						1
	警防係長		1						1
	警防係			2	1	5			8
	救急係長		1						1
	救急係			2	3	2			7
	防災係長		1						1
	防災係			1	5	1			7
予防課	災害対策室		(※3)	2(1)	3(2)				5(3)
	課長	1							1
	課長補佐								
	予防係長		1						1
	予防係			1	2	1	4		8
	指導係長		1						1
	指導係			2	4	4			10
新宮分署		1		3	12		3		19
計	1	5	9	17(1)	39(2)	1	28		100(3)

※1 消防本部職員と消防署職員（新宮分署員を除く。）は兼務

※2 次長は署長の職を兼務

※3 警防課長補佐は災害対策室長の職を兼務

※4 () 再任用職員

(7) 消防署の活動系の部隊編成状況

(令和2年4月1日現在) (単位:人)

区分	階級	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
	署長		1						1
	署隊長		1						1
	副署隊長			1					1
1 部	大隊長			1					1
	本署中隊長				1				1
	本署警防小隊					2	1	1	4
	本署救助小隊					2		4	6
	指揮小隊					1		1	2
	救急小隊				1	2			3
	新宮中隊長				1				1
	新宮警防小隊					3			3
	新宮救助警防小隊				(1)	1		1	2(1)
	災害対策室					1(再)			1(再)
2 部	大隊長			1					1
	本署中隊長				1				1
	本署警防小隊					1		3	4
	本署救助小隊					2		4	6
	指揮小隊				1			1	2
	救急小隊					3			3
	新宮中隊長				1				1
	新宮警防小隊					3			3
	新宮救助警防小隊				(1)	1		1	2(1)
	災害対策室				1(再)	1(再)			2(再)
3 部	大隊長			1					1
	本署中隊長				1				1
	本署警防小隊					2		2	4
	本署救助小隊					2		5	7
	指揮小隊					2			2
	救急小隊					3			3
	新宮中隊長				1				1
	新宮警防小隊					2		1	3
	新宮救助警防小隊				(1)	2			2(1)
	災害対策室				1				1
計		2	4	10(3)	36	1	24	77(3)	

※1 () は職の兼務

※2 (再) は再任用職員

2 消防力の整備状況

(令和2年4月1日現在)

区分			車両等			人員								
			基準台数	現有台数	不足数	基準人員の数に対する割合	現有台数	基準人員の数に対する割合	現有人数	現有台数	不足数	対基準	対現有	対基準
警防要員	消防隊員	指揮車	1	1	0	9	9							
		消防ポンプ自動車	4	4	0	51	51							
		はしご自動車	1	1	0	乗換運用								
		化学自動車	1	(1)	0	消防ポンプ自動車を換算								
		特殊車等	4	4	0	乗換運用								
	救急隊員	救急自動車	5	3	2	27	9							
	救助隊員	救助工作車	1	1	0	16	16							
	通信員					3	3	3	災害対策室勤務者					
	非常用消防ポンプ自動車			1	1	0								
	非常用救急自動車			1	2	0								
	小計			19	17	2	103	85	75	17	18	73	86	
	予防要員					20			11	予防課毎日勤務者				
	庶務の処理等の人員					14			14	消防長・次長・総務課（総務課付新任者含）警防課毎日勤務者・共同指令センター派遣者				
	小計					34			25					
	合計						137		100	36		72		

3 教養・研修

消防業務の特殊性を鑑み、知識の習得、体力、技術の練磨、さらには消防精神と人間性の涵養等を通じ、よき消防人を育成していくことを教養研修の課題としており、委託研修や部内教養を実施し、災害の多様化に伴う質的量的变化に対応できるように職員の資質の向上を図っている。

(1) 職員の学校研修委託状況

(令和元年度中)

区分	教養科目	人員	目的
福岡県消防学校	初任教育	3	消防職員としての基礎的教育訓練
	火災調査科	1	火災原因調査に係る専門的知識及び技能の習得
	救急科	2	救急隊員としての基礎的な知識・技術の習得
	救助科	1	救助隊員としての基礎的な知識・技術の習得
	初級幹部科（A）	1	初級幹部（消防士長）として必要な指導力・判断力の習得
	中級幹部科	1	中級幹部（消防司令補）として必要な指導力・判断力の習得
	特殊災害科	1	多数の傷病者を発生させるおそれのある災害現場で、適切・効果的な消防戦術を指揮できる職員の育成
	警防実務研修	1	警防業務に関する専門的知識及び技能の習得
	処置拡大研修	2	薬剤投与等の知識・技術の習得
消防大学	幹部科	1	幹部としての必要な指導力・判断力の習得
福岡県市町村職員研修	文書添削能力向上研修	1	文書添削スキルの習得
	コーチング研修	1	人材育成スキルの習得
	プレゼンテーション研修	1	プレゼンテーション能力の習得
	面接力アップ研修	1	面接技術の能力向上
	チームビルディング研修	1	組織づくりに必要な技法及び考え方の習得
救急救命士 九州研修所	救急救命士	1	救急救命士制度に伴う高度な知識・技術の習得

(2) 職場研修

業務に直結した専門的な知識技能の習得を図るため、部内教養をはじめ、ファイドバック研修、視察研修、OJT研修等を実施している。

(3) 職員の特殊技能資格保有状況

(令和2年4月1日現在)

区分		人
自動車免許	普通自動車免許	100
	中型自動車免許限定	8
	中型自動車免許	8
	大型自動車免許	71
消防活動	救急救命士	28
	玉掛け	47
	小型移動式クレーン	35
	巻上げ機ウインチ	35
	潜水士免許	87
	ガス溶接技能者	29
	小型船舶免許	29
業務指務令	無線従事者免許	65
業務本部	衛生管理者	(I) 3
		(II) 1
業務防災	消防設備士	(乙 1) 1
		(乙 4) 2
		(乙 6) 1
	危険物取扱者	(乙種第三類) 2
		(乙種第四類) 41
		(丙種) 3
	予防技術者	(防火査察) 12
		(設備) 4
		(危険物) 6

4 財政

(1) 平成31年度事業の主な成果

車両整備事業（救急自動車 42,861千円）

(2) 平成31年度予算及び決算額（見込み）

ア 歳入

(単位：千円)

款	項	当初予算	予算現額（A）	決算額（B）	比較（B）－（A）
1 分担金及び負担金		1,040,480	1,040,480	1,038,758	△ 1,722
	1 分 担 金	1,022,655	1,022,655	1,022,655	0
	2 負 担 金	17,825	17,825	16,103	△ 1,722
2 手数料		1,600	1,600	1,636	36
	1 手 数 料	1,600	1,600	1,636	36
3 財産収入		360	713	714	1
	1 財産収入	360	713	714	1
4 繰越金		10,000	14,751	14,752	1
	1 繰 越 金	10,000	14,751	14,752	1
5 諸 収 入		17,657	16,221	16,729	508
	1 雑 収 入	17,657	16,221	16,729	508
6 組合債		48,100	47,300	47,300	0
	1 組 合 債	48,100	47,300	47,300	0
歳 入 合 計		1,118,197	1,121,065	1,119,889	△ 1,176

イ 歳出

(単位：千円)

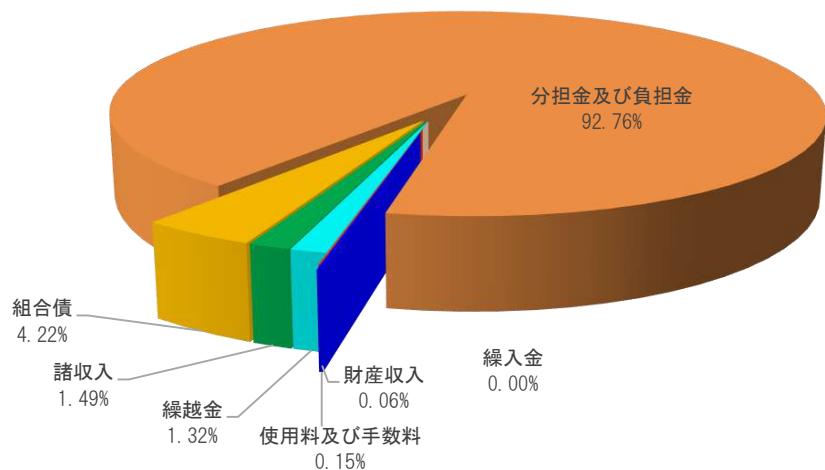
款	項	当初予算	予算現額（A）	決算額（B）	比較（B）－（A）
1 議会費		1,173	1,173	1,059	△ 114
	1 議 会 費	1,173	1,173	1,059	△ 114
2 総務費		83,945	94,062	93,155	△ 907
	1 総務監理費	83,753	93,870	93,023	△ 847
	2 監査委員費	192	192	132	△ 60
3 消防費		952,299	945,050	931,508	△ 13,542
	1 消 防 費	952,299	945,050	931,508	△ 13,542
4 公債費		75,780	75,780	75,713	△ 67
	1 公 債 費	75,780	75,780	75,713	△ 67
5 予備費		5,000	3,932	0	△ 3,932
	1 予 備 費	5,000	3,932	0	△ 3,932
歳 出 合 計		1,118,197	1,119,997	1,101,435	△ 18,562

ウ 歳入歳出差引

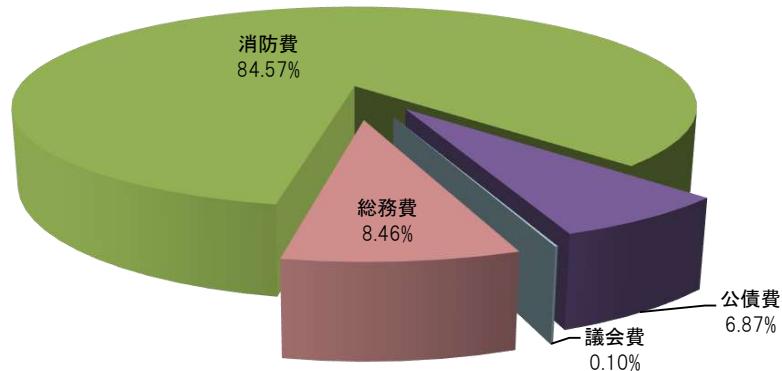
(単位：千円)

歳 入 歳 出 差 引 残 額	18,454

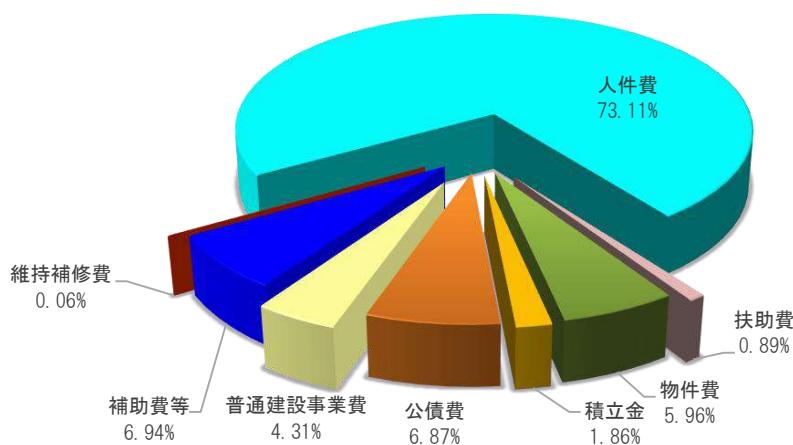
歳 入



歳 出



決算歳出性質別



(3) 平成31年度決算状況（見込み）

ア 組合分担金

(単位：千円、%、人)

構成市町別	決算額	内訳		割合	組合負担金 人口1人当り	(参考) 人口割算出基礎の人口 (H30.10.1現在)
		均等割	人口割			
古賀市	620,253	127,832	492,421	60.7	10,514	58,993
新宮町	402,402	127,832	274,570	39.3	12,233	32,894
計	1,022,655	255,664	766,991	100	(合計 平均) 11,374	91,887
割合	100	25	75			

イ 消防費（予算）と消防費基準財政需要額（予測）

(単位：千円、%)

区分	構成市町別	消防費（当初）			基準財政 需要額 (C)	基準財政需要 額に対する 消防費(B/C X100)	基準財政需要額 に対する負担金 の割合(A/C X 100)
		常備消防費 (A)	非常備 消防費他	計(B)			
平成 31 年度	古賀市	620,253	111,149	731,402	725,670	100.8	85.5
	新宮町	402,402	90,875	493,277	463,926	106.3	86.7
	計	1,022,655	202,024	1,224,679	1,189,596	102.9	86.0
平成 30 年度	古賀市	613,479	129,828	743,307	725,670	102.4	84.5
	新宮町	395,390	113,401	508,791	463,241	109.8	85.4
	計	1,008,869	243,229	1,252,098	1,188,911	105.3	84.9
対 増 減 比 較	古賀市	1.1	△ 14.4	△ 1.6	0.0	—	—
	新宮町	1.8	△ 19.9	△ 3.0	0.1	—	—
	計	1.4	△ 16.9	△ 2.2	0.1	—	—

ウ 組合一般会計（予算）と構成市町一般会計（予算）

(単位：千円、%)

区分	組合一般会計予算 (当初) A	構成市町一般会計予算 (当初) B	比較 A/B
平成31年度	1,118,197	33,003,851	3.4
平成30年度	1,280,835	33,904,614	3.8
対前年度比較増減割合	△ 12.7	△ 2.7	—

(4) 決算の推移

ア 歳入歳出状況

(単位：千円)

区分	費目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳入	分担金及び負担金	928,008	928,443	1,007,860	1,008,869	1,038,758
	使用料及び手数料	1,301	1,814	2,128	2,092	1,636
	国庫支出金	0	0	11,385	0	0
	寄附金／財産収入	(財産収入) 499	(財産収入) 585	(財産収入) 604	(財産収入) 2,013	(財産収入) 714
	繰入金	34,400	45,274	23,665	9,665	0
	繰越金	15,379	16,533	22,160	18,203	14,752
	諸収入	30,215	6,634	19,356	59,780	16,729
	組合債	261,800	120,600	295,200	133,300	47,300
	歳入合計	1,271,602	1,119,883	1,382,358	1,233,922	1,119,889
歳出	議会費	727	607	634	616	1,059
	総務費	124,908	131,320	114,809	114,592	93,155
	消防費	1,102,762	931,884	1,176,839	1,018,710	931,508
	公債費	29,664	33,912	71,873	85,253	75,713
	歳出合計	1,258,061	1,097,723	1,364,155	1,219,171	1,101,435
	差引 (歳入合計-歳出合計)	13,541	22,160	18,203	14,751	18,454

イ 決算歳出性質別状況

(単位：千円、%)

区分	性質別	決算額	人件費	物件費	維持修理費	扶助費	補助費等	積立金	公債費	普通建設事業費
年度	歳出合計	1,101,435	805,261	65,685	620	9,855	76,413	20,453	75,713	47,435
	割合	100.0	73.1	6.0	0.1	0.8	6.9	2.0	6.9	4.3
	対前年増減額	△ 117,736	5,440	△ 2,070	△ 8,858	10	9,074	△ 8,617	△ 9,540	△ 103,175
	対前年割合増減	—	0.7	△ 3.1	△ 93.5	0.1	13.5	△ 29.6	△ 11.2	△ 68.5
年度	歳出合計	1,219,171	799,821	67,755	9,478	9,845	67,339	29,070	85,253	150,610
	割合	99.6	65.6	5.6	0.8	0.8	5.5	2.0	7.0	12.4
	対前年増減額	△ 144,984	△ 20,849	△ 25,595	5,257	△ 770	60,534	1,370	13,380	△ 178,311
	対前年割合増減	—	△ 2.5	△ 27.4	124.5	△ 7.3	889.6	4.9	18.6	△ 54.2
年度	歳出合計	1,364,155	820,670	93,350	4,221	10,615	6,805	27,700	71,873	328,921
	割合	100.0	60.2	6.8	0.3	0.8	0.5	2.0	5.3	24.1
	対前年増減額	266,432	22,166	26,089	582	△ 1,315	450	△ 14,148	37,961	194,647
	対前年割合増減	—	2.8	38.8	16.0	△ 11.0	7.1	△ 33.8	111.9	145.0
年度	歳出合計	1,097,723	798,504	67,261	3,639	11,930	6,355	41,848	33,912	134,274
	割合	100.0	72.7	6.1	0.3	1.1	0.6	3.8	3.1	12.2
	対前年増減額	△ 160,338	14,313	2,877	441	△ 145	△ 745	3,659	4,249	△ 184,987
	対前年割合増減	—	1.8	4.5	13.8	△ 1.2	△ 10.5	9.6	14.3	△ 57.9
年度	歳出合計	1,258,061	784,191	64,384	3,198	12,075	7,100	38,189	29,663	319,261
	割合	100.0	62.3	5.1	0.3	1.0	0.6	3.0	2.4	25.4
	対前年増減額	282,153	24,025	1,081	1,993	△ 265	2,271	△ 9,165	4,217	257,996
	対前年割合増減	—	3.2	1.7	165.4	△ 2.1	47.0	△ 19.4	16.6	421.1

(5) 平成31年度消防費決算と消防費基準財政需要額

(単位：千円、%)

区分 市町別	消防費基準 財政需要額 (A)	消防費決算額				
		常備消防費	非常備消防費他	総額	うち一般財源 (B)	率 (B/A)
古賀市	725,670	620,253	130,189	750,442	694,503	95.7
新宮町	463,926	402,402	114,495	516,897	473,714	102.1
合計	1,189,596	1,022,655	244,684	1,267,339	1,168,217	98.2

※ 基準財政需要額＝消防単位費用×測定単位（人口）×補正係数
(参考) 単位費用 11,300円

人口一人当たりの消防費(一般財源) 12,533円

一世帯当たりの消防費(一般財源) 29,560円

※ 人口 93,211人

※ 世帯数 39,519世帯

(令和2年3月31日現在)

住民一人当たり

12,533円

管内人口

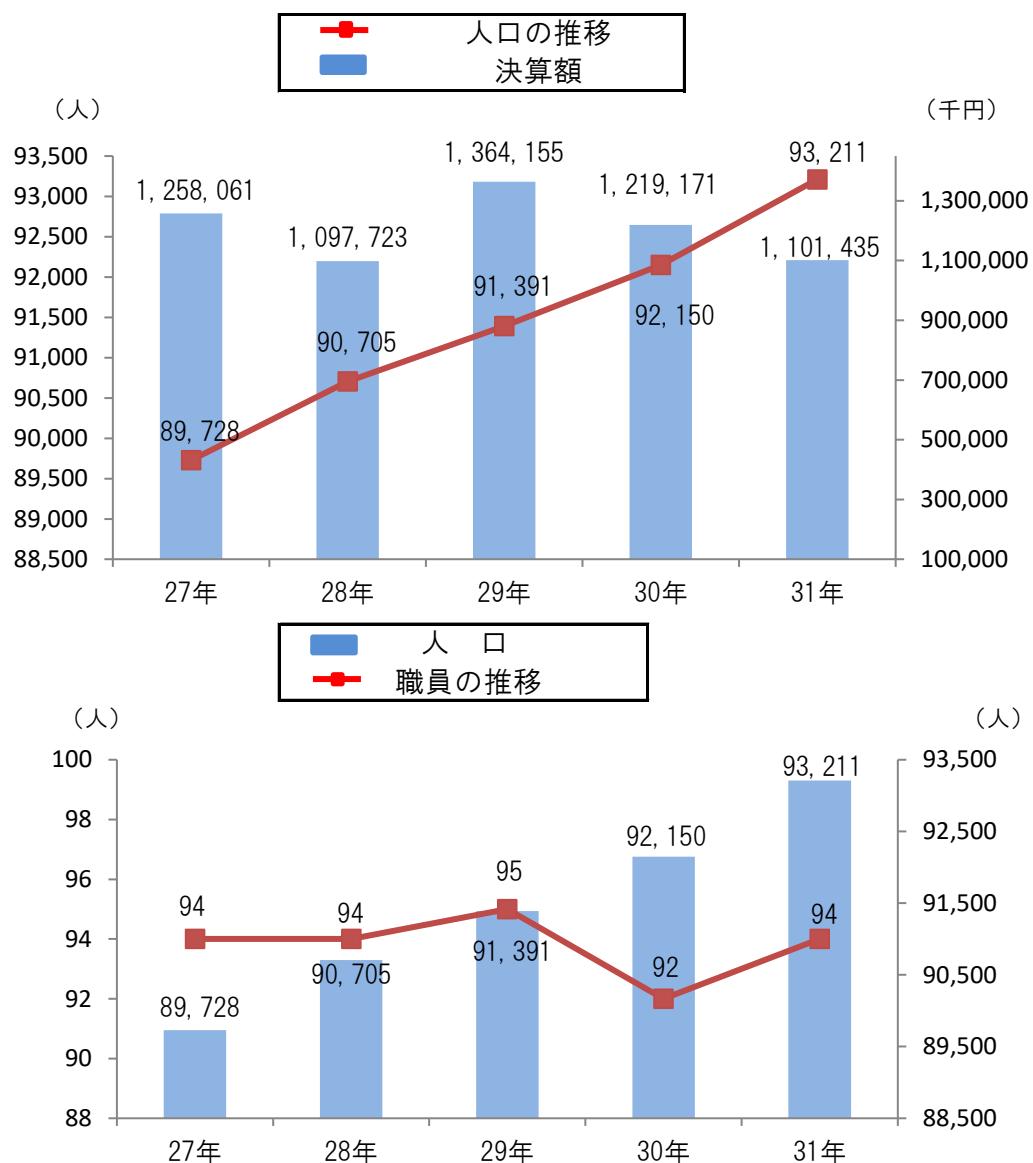


93,211人

(6) 決算と人口、職員数の推移

(人口、世帯数は年度末の3月31日現在)
(単位：千円、人、世帯、円)

年 度	一般会計決算額	人 口		世 帯		職員数	職員一人 当りの人口数
		人口数	人口一人当たり の予算額	世帯数	一世帯当たりの 予算額		
31	1,101,435	93,211	11,817	39,519	27,871	94	978
30	1,219,171	92,150	13,230	38,478	31,685	92	990
29	1,364,155	91,391	14,927	37,625	36,257	95	950
28	1,097,723	90,705	12,102	37,066	29,615	94	949
27	1,258,061	89,728	14,021	36,257	34,698	94	934





予防

1 予防規制事務	36
(1) 危険物規制・指導	36
ア 危険物施設の現況	36
イ 危険物関係許認可等処理状況	37
ウ 危険物各種届出等処理状況	38
エ 危険物施設査察実施状況	38
オ 危険物取扱従事者研修会	38
(2) 建築同意事務	39
ア 同意処理状況	39
イ 着工届・設置届状況	39
ウ 事前相談	39
(3) 政令等に基づく届出処理状況	40
2 予防査察	41
(1) 防火対象物現況及び予防査察実施状況	41
(2) 中高層建物（4階以上）状況	42
3 自主防火管理体制の充実	43
(1) 防火管理講習	43
(2) 自衛消防隊員指導及び避難・消火訓練指導	43
4 予防広報	43
主な火災予防広報実施状況	43
5 粕屋北部地区防災協会	44
(1) 目的	44
(2) 令和元年度の主な行事	44
6 民間の「自主防災組織」	46
(1) 幼年消防クラブ	46
(2) 少年消防クラブ	47
(3) 婦人防火クラブ	48

1 予防規制事務

(1) 危険物規制・指導

危険物による災害を未然に防止するため、消防法、危険物の規制に関する政省令の定めるところにより、危険物施設等に対する基準適合の徹底を図るとともに、立入検査、保安教育及び訓練等の実施によって保安管理体制の強化を図り、危険物施設の保安の確保に努めている。

ア 危険物施設の現況

(令和元年度)

区分		古賀市	新宮町	計
製造所			1	1
貯蔵所	屋内貯蔵所	31	17	48
	屋外タンク貯蔵所	13	4	17
	屋内タンク貯蔵所	3		3
	地下タンク貯蔵所	22	11	33
	簡易タンク貯蔵所	2		2
	移動タンク貯蔵所	28	44	72
	屋外貯蔵所			0
	小計	99	76	175
取扱所	給油取扱所	28	36	64
	一般取扱所	20	7	27
	小計	48	43	91
合計		147	120	267

イ 危険物関係許認可等処理状況

(令和元年度)

区分		古賀市	新宮町	計
製造所	許可			
	完成			
屋内貯蔵所	許可	1		1
	完成	1		1
屋外タンク貯蔵所	許可			
	完成	2		2
屋内タンク貯蔵所	許可			
	完成			
地下タンク貯蔵所	許可			
	完成	1		1
簡易タンク貯蔵所	許可			
	完成			
移動タンク貯蔵所	許可	2	3	5
	完成	2	2	4
屋外貯蔵所	許可			
	完成			
給油取扱所	許可	2	8	10
	完成	2	7	9
一般取扱所	許可		1	1
	完成	4		4
水圧等検査		57	44	101
仮使用承認		1	5	6
仮貯蔵・仮取扱承認				
予防規程			2	2
合計		75	72	147

ウ 危険物各種届出等処理状況 (令和元年度)

区分	古賀市	新宮町	計
保安監督者選解任届	7	3	10
廃止届	5	3	8
工事等変更等届			
名称等変更届	6	3	9
変更届	8	10	18
災害発生届			
休止・再開届	2	2	4
数量変更届	2	5	7
譲渡引渡届	2	1	3
火気使用工事届			
合計	32	27	59

エ 危険物施設査察実施状況 (令和元年度)

危険物施設	施設数	実施状況	実施率
製造所	1	0	0.0%
貯蔵所	175	39	22.3%
取扱所	91	21	23.1%
合計	267	60	22.5%

オ 危険物取扱従事者講習会

危険物安全週間の6月7日（金）に実施したところ、18事業所18名の参加があった。

(2) 建築同意事務

建築主事、特定行政庁等が建築物の新築、増築、改築、模様替えなどについて、許可、認可又は確認を行うことには、消防法により、消防長又は消防署長の同意を得なければならないこととされている。

同意に際しては、建築等の計画が消防、建築関係法令等の防火に関する規定等に適合しているかどうかを申請書類及び現地調査等によってチェックし、消防用設備等の設置が必要な建築物については、同意事務の段階で法基準に適合させるほか、消防用設備等の設置検査によってその性能を確認し、建築物における実効性のある防災行政の推進に努めている。

ア 同意処理状況

(令和元年度)

区分	吉賀市	新宮町	計
指定	23	18	41
一般	20	12	32
許可	8	10	18
仮使用	0	0	0
合計	51	40	91

イ 着工届・設置届状況

(令和元年度)

区分	古賀市	新宮町	計
着工届	46	37	83
設置届	73	82	155
合計	119	119	238

ウ 事前相談(建築計画に伴う消防用設備等の設置等について)

113件

(3) 政令等に基づく届出処理状況

(令和元年度)

区分	古賀市	新宮町	計
防火管理 者選解任届	86	85	171
防災管理 者選解任届	1		1
消防計画届	89	88	177
防火対象物点検報告届	24	22	46
防災管理点検結果報告	2		2
防火対象物使用開始届	30	45	75
圧縮アセチレンガス等届	18	6	24
少量危険物貯蔵等届	3	1	4
指定可燃物貯蔵等届	4	2	6
煙火打上げ、仕掛け届	6		6
炉・厨房設備・ボイラー等届	4	3	7
変電・発電・蓄電池設置届	15	5	20
道路工事届	22	18	40
消防用設備等点検報告届	425	371	796
火災とまぎらわしい煙又は火災を発する恐れのある行為の届出書	49	15	64
合計	778	661	1,439

2 予防査察

予防査察（立入検査）は、建築同意、危険物施設の設置許可と並び予防行政上重要なものであり、消防対象物における出火危険、延焼拡大危険及び人命危険の排除を主眼として、消防法第4条及び第16条の5に基づき実施するものである。

査察は、年間の基本方針をもとに、個々の防火対象物における法令違反の内容、程度等に相応した年間査察計画を樹立し、これに基づき適切かつ効果的な是正指導を行っている。

(1) 防火対象物現況及び予防査察実施状況

(令和元年度)

区分 防火対象物 項別		古賀市	新宮町	計	査 察 実施状況	実施率
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場					
	ロ 公会堂、集会場	45	24	69	3	4.3%
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類					
	ロ 遊技場、ダンスホール	2	3	5	1	20.0%
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗の類					
	ニ カラオケボックス、個室型店舗	2	1	3	3	100.0%
3	イ 待合、料理店の類					
	ロ 飲食店	31	39	70	5	7.1%
4 百貨店、マーケット、店舗、展示場		65	76	141	21	14.9%
5	イ 旅館、ホテル、宿泊所	7	9	16	9	56.3%
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	609	375	984	9	0.9%
6	イ 病院、診療所、助産所	45	26	71	10	14.1%
	ロ 老人福祉施設、救護施設、厚生施設の類	22	11	33	19	57.6%
	ハ 老人デイサービスセンター、保育所の類	50	21	71	8	11.3%
	ニ 幼稚園、特別支援学校	16	6	22		0.0%
7 小学校、中学校、高等学校、大学の類		42	27	69		0.0%
8 図書館、博物館、美術館の類		1		1		0.0%
9	イ 蒸気浴場、熱気浴場の類	1	1	2	2	100.0%
	ロ イ以外の公衆浴場	1		1		0.0%
10 車両の停車場、船舶、又は航空機の発着場		3	1	4		0.0%
11 神社、寺院、教会の類		23	11	34	3	8.8%
12	イ 工場、作業場	321	185	506	86	17.0%
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ					
13	イ 自動車車庫、駐車場	24	49	73	34	46.6%
	ロ 飛行機、回転翼航空機の格納庫					
14 倉庫		334	184	518	74	14.3%
15 前各号に該当しない事業所		247	160	407	38	9.3%
16	イ 特定複合用途防火対象物	121	70	191	15	7.9%
	ロ イ以外の複合用途防火対象物	72	44	116		0.0%
17 重要文化財等			1	1	1	100%
合 計		2,084	1,324	3,408	341	10.0%

(2) 中高層建物（4階以上）状況

(令和元年度)

防火対象物 項別		階数	4	5	6	7	8	9	10 以上	計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場								
	ロ	公会堂、集会場								
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類								
	ロ	遊技場、ダンスホール			1	1				2
3	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗の類								
	二	カラオケボックス、個室型店舗								
4	イ	待合、料理店の類								
	ロ	飲食店								
4		百貨店、マーケット、店舗、展示場	1							1
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所			2	1	1			4
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	50	55	26	23	16	7	38	215
6	イ	病院、診療所、助産所	3	3						6
	ロ	老人福祉施設、救護施設、厚生施設の類								
6	ハ	老人デイサービスセンター、保育所の類	2							2
	二	幼稚園、特別支援学校								
7		小学校、中学校、高等学校、大学の類	8							8
8		図書館、博物館、美術館の類								
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場の類								
	ロ	イ以外の公衆浴場								
10		車両の停車場、船舶、又は航空機の発着場								
11		神社、寺院、教会の類								
12	イ	工場、作業場	4	3						7
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ								
13	イ	自動車車庫、駐車場	1							1
	ロ	飛行機、回転翼航空機の格納庫								
14		倉庫	5	1						6
15		前各号に該当しない事業所	3	1	1					5
16	イ	特定複合用途防火対象物	11	6	5	4	2	1	2	31
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	5	3	2	2			1	13
17		重要文化財等								
合計			93	73	37	30	19	8	41	301

3 自主防火管理体制の確立

多数の者を収容する建築物では、火災等の災害が発生した場合、人的、物的被害が大きくなることが予想される。消防法第8条では、これらの建築物の管理権原者に対し、防火管理者を選任して防火管理上必要な業務を行わせることを義務づけている。火災の発生の防止、火災による被害の軽減を図るためにには、市町村消防機関の強化拡充だけでは不十分であり、事業所側の自主的な努力が不可欠であるという観点から設けられたものがこの防火管理者制度で、いわば、人的面における火災予防規制といえる。

この制度に基づく自主防火管理体制の充実強化を図るため、各種の講習会等を開催している。

防火管理関係講習会等 (令和元年度)

区分	回数	受講人員(人)
甲種防火管理新規講習	2	65
甲種防火管理再講習	1	11
自衛消防隊指導	120	938
避難、消火訓練指導	67	11,613

(1) 防火管理講習

防火管理者は、建築物の用途、収容人員により、甲種防火管理者又は乙種防火管理者等の資格を有していないなければならない。この資格を与えるために、法令に基づき実施するのが防火管理講習である。

また収容人員が300人以上の店舗・病院・宿泊施設など不特定多数の人が出入りする特定防火対象物の甲種防火管理者は、一定期間ごとに甲種防火管理再講習の受講が必要である。

(2) 自衛消防隊指導及び避難・消火訓練指導

防火管理者の選任を必要とする防火対象物に、事業の内容や規模に応じて自衛消防組織を結成させ、この自衛消防隊員等に対し、初期消火、避難誘導等を適正かつ円滑に遂行させるための講習会及び各事業所における訓練指導を実施、消防技術及び防火知識の向上に努めている。

4 予防広報

住民参加をモットーに、防火意識の高揚及び地域の自主防災思想の普及を図るため防火懇談会等の開催並びに幼年消防クラブ、少年消防クラブ(BFC)及び婦人防火クラブの育成指導及びこれらのクラブの結成促進に努めている。主な火災予防広報実施状況は、次のとおりである。

主な火災予防広報実施状況 (令和元年度)

区分	防火教室 防火懇談会	幼年・少年消防 クラブ等育成指導	庁舎見学
回数	6	10	29
参加人員(人)	259	908	1,837

5 粕屋北部地区防災協会

シンボルマーク



粕屋北部地区防災協会

発足 昭和62年9月1日

会長 末永 仁

副会長 藤岡 敬正

副会長 櫻井 清実

副会長 本多 慶昭

副会長 木原 寿洋

理事14名、監事2名、顧問2名

会員数

防火管理部会 135会員

危険物安全部会 22会員

ガス保安部会 17会員

合計 174会員

(令和2年3月31日現在)

(1) 目的

事業所における防災体制の強化、防火思想の普及を推進することはもとより、いろいろなイベントを通して、事業所相互の融和と協調を図るとともに、地域住民とのふれあいを通じた防火啓発等も行っている。

(2) 令和元年度の主な行事

ア 新入社員講習会（自衛消防隊員講習）

会員事業所の新入社員及び自衛消防隊員を対象に、規律訓練、消防設備の取扱い、応急手当、講話等を2日間にわたって行った。

とき 平成31年4月9日（火）、10日（水）

平成31年4月11日（木）、12日（金）

（22事業所、184名）

ところ 粕屋北部消防本部



イ 訓練競技会

自衛消防隊員の活動技術の向上を図る目的で実施しているもので、今年度も、消火器、屋内消火栓、小型動力ポンプの各部門で白熱した競技が繰り広げられた。

令和元年10月18日（金）

出場チーム

○消火器競技

男性 13チーム 女性 9チーム

○屋内消火栓競技

男性 15チーム 女性 6チーム

○小型動力消防ポンプ競技

男性 5チーム



ウ 「消防フェスタ」

令和元年11月17日（日）にニビシ醤油（株）敷地内で開催され、消防フェスタとして「大声コンテスト」を行い、防火広報を行った。



エ ふれあい防火もちつき

年末の恒例行事として定着した防火・防災祈願のもちつき大会と街頭キャンペーンを繰り広げ、つきたての餅とぜんざいを住民に配りながら「火の用心」を呼びかけた。

収益金は、新宮町社会福祉協議会に寄付した。

とき 令和元年11月30日（土）

ところ ライフガーデン新宮中央内



オ 街頭防火広報

JR古賀駅及びJR新宮中央駅周辺で、防火ティッシュを配りながら火災予防を呼びかけた。

カ 危険物取扱者試験準備講習会

試験日約1ヶ月前に、試験のための講習会を2回実施した。

キ その他

防火パレードへの参加、各種講演会や試験の案内、事務局だよりの発刊などを行った。

6 民間の「自主防災組織」

(1) 幼年消防クラブ

幼稚園、保育園・保育所の園児で結成されたクラブで、正しい火の取扱い方などについて、クラブ独自の指導計画を立てて自主的に活動するとともに、防災行事に積極的に参加している。

柏屋北部地区幼年消防クラブ連絡協議会

(発足 平成4年7月6日)

会長 山田 賢志

副会長 山田 まり子

副会長 松崎 静俊

(令和2年3月現在)

(令和2年3月現在)

市町	幼年消防クラブ名	設立年月日	クラブ員数
古賀市	天照幼稚園幼年消防クラブ	昭和62年11月25日	387
	花見光こども園幼年消防クラブ	平成元年4月5日	177
	五所保育園幼年消防クラブ	平成元年4月5日	112
	久保保育園幼年消防クラブ	平成9年4月1日	90
	恵あおぞらこども園幼年消防クラブ	平成9年4月1日	80
	鹿部保育所幼年消防クラブ	平成9年4月1日	106
	花鶴どろんここども園幼年消防クラブ	平成16年5月1日	103
	ほづみこども園幼年消防クラブ	平成17年4月1日	114
	庄ひかりこども園幼年消防クラブ	平成18年4月1日	129
新宮町	暁華保育園幼年消防クラブ	平成2年4月1日	98
	新宮幼稚園幼年消防クラブ	平成3年4月1日	177
	新宮東幼稚園幼年消防クラブ	平成3年4月1日	161
	立花幼稚園幼年消防クラブ	平成3年4月1日	23
	博多東幼稚園幼年消防クラブ	平成6年12月1日	332
	新宮つぼみ保育園幼年消防クラブ	平成19年4月1日	120
	新宮保育園幼年消防クラブ	平成19年4月1日	48
	新宮杜の宮コスモス保育園幼年消防クラブ	平成25年4月1日	116
	新宮下府コスモス保育園幼年消防クラブ	平成28年5月16日	109
	上府あおぞら保育園幼年消防クラブ	平成31年4月25日	111
計			2,593



(2) 少年消防クラブ

少年のころから学校や家庭における火災予防に関する知識を身につけさせるために結成され、活発な活動を行っている。

(令和2年3月現在)

市町村	少年消防クラブ名	構成学校名	設立年月日	クラブ員数
新宮町	相島少年消防クラブ	新宮町立 新宮中学校相島分校	昭和23年7月23日	9名

※令和元年度の主な活動

- 消防出初式
- ポンプ操作法訓練（軽可搬ポンプ）
- 救急法講習会
- 島内への防火の呼びかけ（夜回り）
- 消火訓練
- 体験活動（立花山登山など）



主な表彰

昭和31年	国家消防本部長	昭和58年	柏屋北部消防本部消防長
昭和32年	東福岡警察署長	昭和59年	柏屋北部消防組合組合長
昭和33年	福岡県知事	昭和63年	福岡県知事
昭和36年	消防庁長官	昭和63年	日本防火協会会長
昭和36年	内閣総理大臣	平成元年	柏屋北部消防組合組合長
昭和36年	全国安全会議長	平成7年	新宮町長
昭和37年	福岡県知事	平成8年	新宮町長
昭和43年	新宮町町長	平成10年	柏屋北部消防本部消防長
昭和43年	相島部落長	平成11年	自治大臣
昭和43年	消防庁長官	平成11年	福岡県知事
昭和44年	福岡県知事	平成11年	財団法人福岡県消防協会会长
昭和44年	(財)奉仕会長	平成15年	消防庁長官
昭和47年	新宮町長	平成15年	福岡県知事
昭和47年	相島部落長	平成26年	福岡県知事
昭和48年	新宮町長	平成26年	消防庁長官
昭和52年	日本防火協会会長	平成27年	防災担当大臣
昭和55年	日本防火協会会長	平成28年	内閣総理大臣
昭和57年	消防庁長官	平成31年	消防庁長官

(3) 婦人防火クラブ

家庭を守る婦人によって結成された組織で、初期消火や通報・避難などの知識を身につけて一般家庭の火災を予防し、安全な地域社会づくりを目指している。

(令和元年9月現在)

市町村	婦人防火クラブ名	設立年月日	クラブ人数
新宮町	相島婦人消防クラブ	平成18年4月1日	11名

※令和元年度の主な活動

○施設見学

実地研修を通じて、家庭防火の在り方を自己啓発し、防災に対する関心を高めている。

とき 令和元年10月30日（水）

ところ 宗像市大島、道の駅むなかた



警防



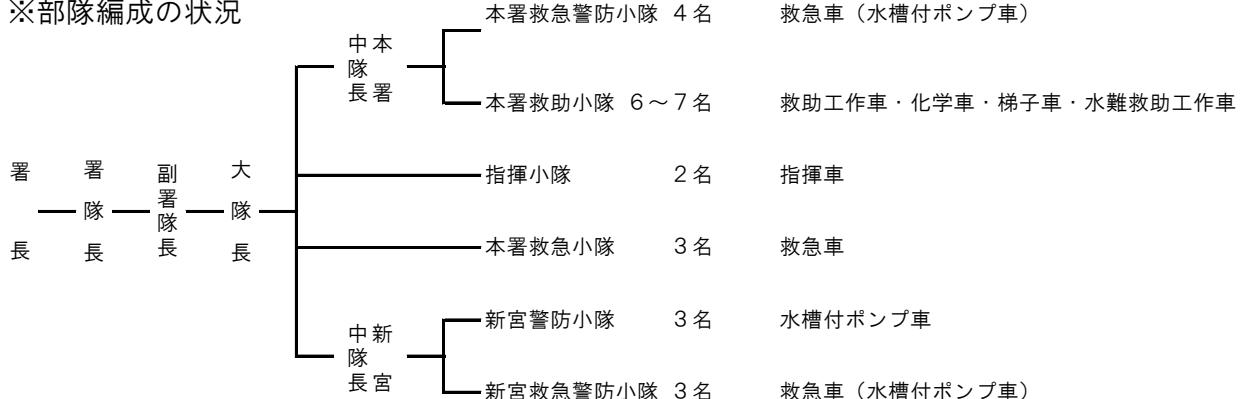
1 災害出動計画	49
2 消防車両到着所要時間	49
3 消防相互応援協定等の状況	50
4 機械・施設	53
(1) 現有車両諸性能	53
(2) 消防本部所有の主な車両	53
(3) ホース現有数	54
(4) 特殊機械器具現有数	54
(5) 主な特殊機械	55
(6) 通信施設状況	56
(7) 年別119着信状況	56
(8) 覚知別指令状況	56
5 火災統計	57
(1) 火災概要と推移	58
(2) 月別火災件数	59
(3) 時間別火災件数	59
(4) 曜日別火災件数	59
(5) 火災種別発生件数	60
(6) 市町月別火災発生件数	60
(7) 損害額状況	60
(8) 原因別火災件数	61
(9) 気象状況別火災発生件数	61

6 救急統計	62
(1) 救急概要の推移	63
(2) 事故種別出動件数表	63
(3) 過去5年間の救急出動状況と管内人口の状況	64
(4) 月別出動件数	64
(5) 市町別救急出動件数	65
(6) 傷病程度別搬送人員状況	65
(7) 搬送者年齢状況	66
(8) 搬送者応急処置状況	66
(9) 現場到着まで要した時間状況	67
(10) 覚知から医療機関等へ収容するのに要した時間状況	67
(11) 応急手当普及啓発活動状況	68
(12) 予防救急活動状況	68
7 救助統計	69
(1) 過去5年間の救助出動状況	69
(2) 過去5年間の事故種別出動状況	69
8 気象統計	70
(1) 天候状況	70
(2) 降雨状況	71
(3) 月別火災気象通報発令日数	71
9 粕屋北部消防連絡協議会	72

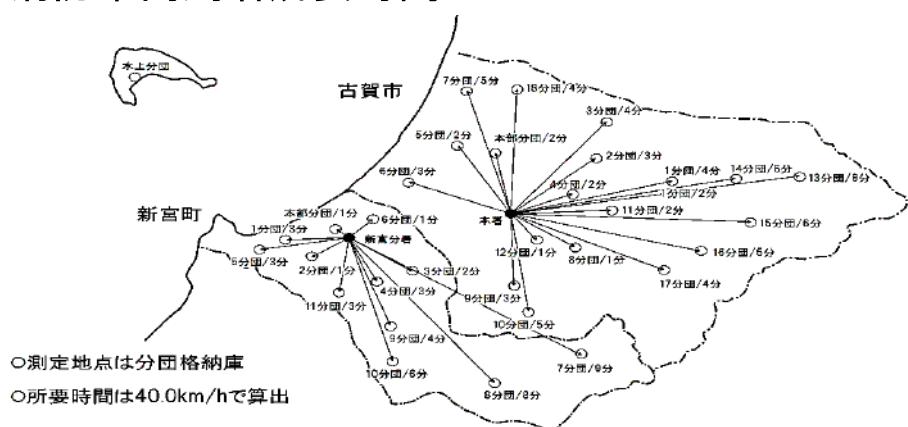
1 災害出動計画

			第1出動	第2出動	第3出動
火災	建物火災	署		当務の全部隊 (本署救急小隊除 <)	
		団	古賀市	全分団	
			新宮町	8ヶ分団 (当該分団・近隣 6ヶ分団・本部分団)	その他の分団
		署		初動部隊4隊	
火災	林野火災	団	古賀市	当該方面隊 本部分団	全分団
			新宮町	8ヶ分団 (当該分団・近隣 6ヶ分団・本部分団)	その他の分団
		水難救助（署）		初動部隊5隊	
		大規模災害（署）		署の全部隊	

※部隊編成の状況



2 消防車両到着所要時間



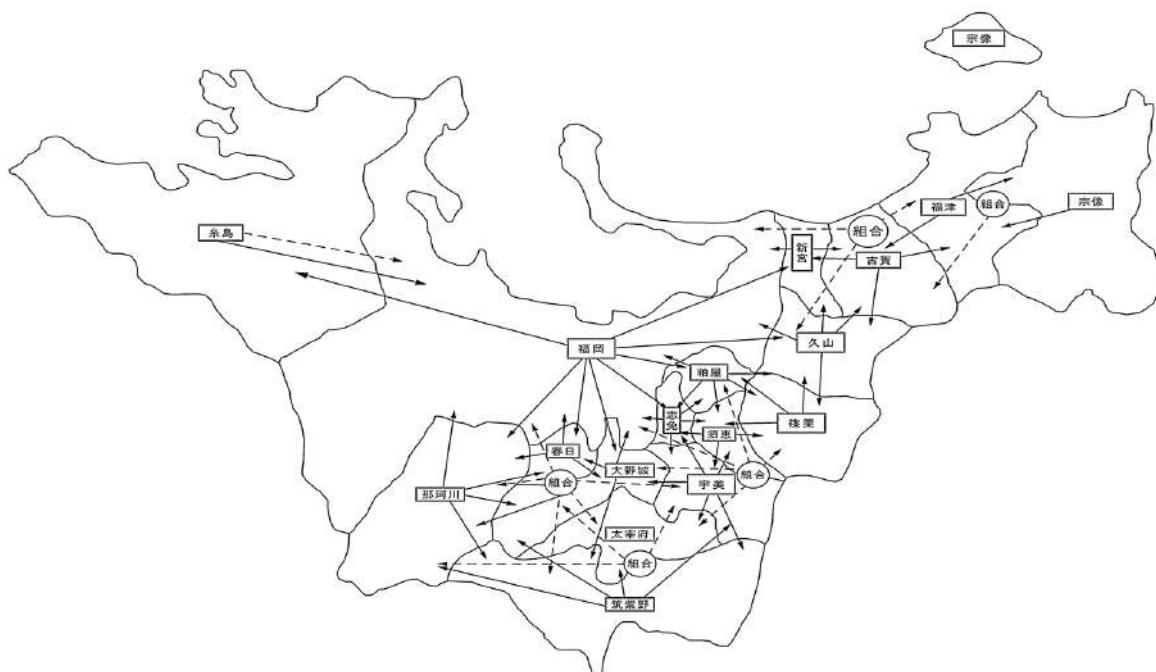
3 消防相互応援協定等の状況

○福岡県消防相互応援協定（平成元年4月1日）

県内において大規模災害等が発生した場合に、相互の消防力を活用して災害による被害を最小限度に防止することを目的に、県内の市町村及び消防の一部事務組合の間で締結されている。

○福岡都市圏市町消防相互応援協定（昭和55年3月1日）

火災、救急、救助事案その他の災害が発生したときに、協定市町村相互間の消防力を活用して災害による被害を最小限度に防止し、安寧秩序を保持することを目的に、9市8町5消防組合の間で締結されている。



○高速自動車道における消防相互応援協定（昭和61年10月15日）

九州自動車道のうち、福岡県内において火災、事故等で消防業務を必要とする災害が発生した場合に、インターチェンジを有する市町村等の消防力を活用して、災害による被害の軽減を図ることを目的に、7市1町10消防組合（平成26年9月30日現在）の間で締結されている。

○緊急消防援助隊の編成（平成7年6月30日）

平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災を教訓に、国内で発生した地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ充実したものとするため、国内の消防機関相互による迅速な援助体制を確立することを目的として発足した。

粕屋北部消防本部では、平成7年9月5日に消火小隊1隊4名を、平成18年4月1日に救急小隊1隊3名を、平成31年4月1日に特殊装備小隊1隊4名（屈折はしご自動車）を登録する。

○福岡都市圏消防共同指令センター（平成29年11月28日開始）

平成25年11月8日福岡都市圏広域行政推進協議会総会において福岡都市圏の17首長の合意を経て福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用に関する基本協定書を締結した。また、平成29年3月30日福岡市と粕屋北部消防本部は、消防通信指令事務の委託に関する規約を締結した。

共同運用は、共同指令センターを福岡市消防本部に整備し、関係消防本部が消防通信指令業務を福岡市消防局に委託することにより実施する。

筑紫野太宰府消防組合消防本部は、中間更新時の令和5年度頃、糸島市消防本部は、全面更新時の平成41年度頃を目途に参加する。

平成29年度から共同運用に参加する消防本部は、福岡市消防局、春日・大野城・那珂川消防組合消防本部、粕屋南部消防組合消防本部、宗像地区消防本部及び粕屋北部消防本部の5消防本部とする。

福岡都市圏消防共同指令センター

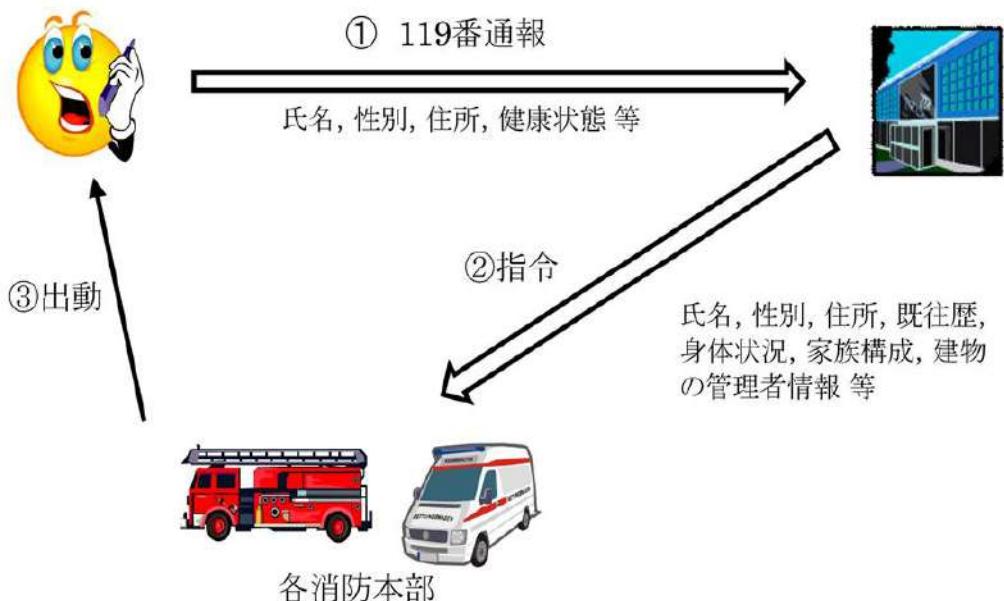


管轄面積	1,169 k m ²
管轄人口	2,507,518人(平成27年国勢調査による)
設置場所	福岡市中央区舞鶴三丁目9番7号 福岡市消防局本部庁舎内
勤務形態	3交代制
配置人員	59人(管理運営要員8人、通信員51人)



119番通報者

共同指令センター



4 機械・施設

(1) 現有車両諸性能

(令和2年3月31日現在)

車両名	車両別	取得年月日	車種	排気量	ポンプ性能	待機場所
粕北化学1	化 学 車	平成30年2月26日	日野	5,120	A-2(CAFS)	本署
粕北消防1	水槽付ポンプ車	平成12年2月25日	日野	7,960	A-1	本署
粕北消防2	水槽付ポンプ車	平成24年11月26日	日野	6,400	A-2(CAFS)	分署
粕北消防3	水槽付ポンプ車	平成14年11月25日	三菱	8,200	A-1	本署
粕北消防4	水槽付ポンプ車	平成25年11月17日	日野	4,000	A-2	分署
粕北梯子1	梯 子 車	平成30年10月30日	日野	8,860		本署
粕北救助1	救 助 工 作 車	平成28年12月28日	日野	6,400		本署
粕北水難1	水 難 救 助 工 作 車	平成9年3月18日	日産	4,160		本署
粕北指揮1	指 挥 車	平成27年12月21日	トヨタ	2,693		本署
粕北司令1	司 令 車	平成24年11月26日	日産	1,990		本署
粕北巡察1	本 署 察 察 車	平成24年7月25日	日産	1,990		本署
粕北巡察2	分 署 察 察 車	平成26年2月26日	日産	1,490		分署
粕北巡察3	小 型 察 察 車	平成14年3月29日	ダイハツ	650		分署
粕北輸送1	マ イ ク ロ バ ス	平成17年5月22日	日産	4,470		本署
粕北輸送2	輸 送 車	平成17年5月27日	トヨタ	1,990		本署
粕北防災1	防 災 広 報 車	平成25年9月27日	日産	1,990		本署
粕北救急1	高 規 格 救 急 車	平成23年10月11日	トヨタ	2,693		本署
粕北救急2	高 規 格 救 急 車	平成27年10月22日	トヨタ	2,693		分署
粕北救急3	高 規 格 救 急 車	平成19年12月19日	トヨタ	2,693		本署
粕北救急4	高 規 格 救 急 車	平成15年10月16日	日産	3,490		本署
粕北救急5	高 規 格 救 急 車	令和元年9月26日	トヨタ	2,690		本署
粕北搬送1	資 材 搬 送 車	平成26年8月1日	いすゞ	2,990		本署
救急普及啓発車	救 急 普 及 啓 発 広 報 車	平成30年11月12日	日産	2,990		本署

(2) 消防本部所有の主な車両



救助工作車



化学車



水槽付ポンプ車



高規格救急車

(3) ホース現有数

内径別	種別	ゴム引ホース(本)	合計(本)
65mm	214	423	
50mm	150		
40mm	59		

(4) 特殊機械器具現有数

救 助 器 具	力ギ付梯子	4
	積載三連梯子	4
	積載二連梯子	2
	空気式救助マット	2
	潜水器具	20
	緩降機	1
	金属製ワイヤー梯子	1
	エアーテント	2
	サバイバースリング	2
	船外機	3
	ゴムボート	2
	可搬式ワインチ	3
	救命索発射装置	1
	赤外線カメラ	1
	ファイバースコープ	2
	空気呼吸器	27
	小型動力ポンプ	6
	投光器セット	8
	オイルフェンス	3
	防爆ライト	9
	携帯排煙機	1
	都市型救助器具一式	1
	簡易組立水槽	4
	スクープストレッチャー	6

破 壊 器 具	エンジンカッター	3
	グラスマスター	5
	ペダルカッター	2
	削岩機	2
	電動式油圧救助器具	2
	油圧式救助器具	3
	大型油圧式救助器具	3
	チーンソー	4
	ストライカー	2
	酸素溶断器	1
	ハンマードリル	2
	エアーカッター	2
	エアーソー	3
	エアージヤツキ	2
	耐熱服	3
保護器具	防毒服	15
	防毒マスク	5
	化学生防護服	4
	酸素欠乏ガス測定器	4
	放射線測定器	3
器測定	熱画像探知機	1
	ガス検知器	4



水難救助工作車



梯子車

(5) 主な特殊機械



山岳救助器具を都市型に改良した救助器具です。



ポンベの中に空気が充填してあり、煙の中でも呼吸ができます。



光量子を電子に変換し、暗い場所でも物が見えるようになります。



濃煙・暗夜での表面に出ない熱を探知します。



空気圧により、物を持ち上げます。



X線、γ線、β線を検知または測定します。



酸素、可燃性ガス、硫化水素、一酸化炭素を検知、測定します。



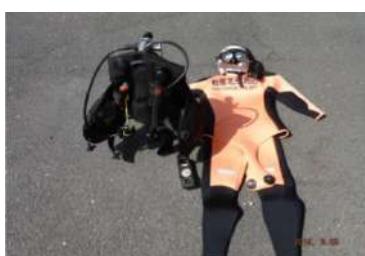
エンジンの力をを利用して、鉄板等を切断します。



油圧の力で物を切断したり広げたりします。



硬い岩盤、コンクリートなどを削岩します。



溺れている人を助けるために使うスクubaの器具です。



進入できない建造物などの内部を検索します。



中洲等に救命索を飛ばす装置です。



酸素の力を使い鉄等を溶断します。水中でも使用できます。



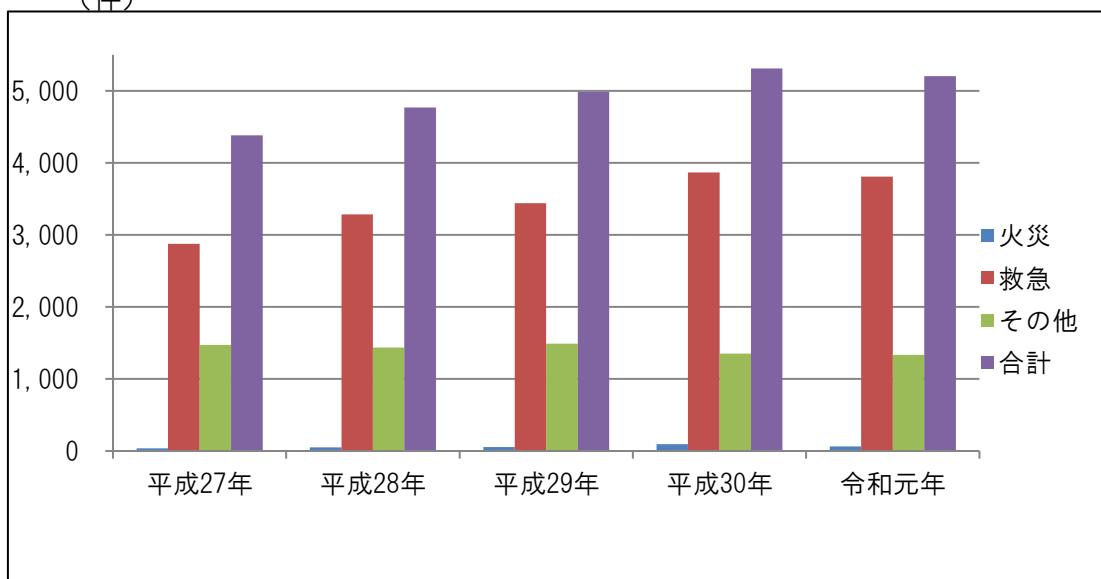
2つに割り傷病者をすくい、収容できます。

(6)通信施設状況
(本部)

(令和2年3月31現在)
(分署)

種別	優先設備					高機能	無線設備							優先設備	無線設備				
	一般回線		専用回線		FAX		消防無線			防災行政無線		携帯電話			分団指令サイン吹鳴装置	消防無線	携帯電話		
	衛星通信回線	一般加入電話	関係機連絡用電話	携帯電話転送回線	高速道路直通電話	関係市町役所直通電話	新宮分署指令・直通電話	一般事務用電話(FAX)	防災弱者用災害受付	情報ダイヤル	指令装置	統制台	基地局	陸上移動局	録音装置	県市町村	携帯無線機	無線電話(FAX)	衛星
計	0	20000	00000	00000	11	100	0	11	16	96	0	120	02	07	00	120	02	07	00
		2	0	0	2			2	112										

(7)年別119着信状況
(件)



	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
火災	35	50	55	93	64
救急	2,875	3,283	3,439	3,867	3,808
その他	1,474	1,436	1,492	1,353	1,334
合計	4,384	4,769	4,986	5,313	5,206

5 火災統計

■ 火災発生件数

令和元年中における火災発生件数は22件で、その内訳は、古賀市13件(59%)、新宮町9件(41%)である。

火災種別ごとに分類すると、建物火災11件(50%)、車両火災3件(14%)、林野火災2件(9%)、その他火災6件(27%)となっている。

昨年に比べて建物火災が2件減少、林野火災、車両火災は2件増加、その他火災が5件減少している。また、り災世帯、り災人員は6世帯13名となり、昨年の9世帯24名と比べて、3世帯11名減少している。

■ 出火率

令和元年中の出火率(人口1万人当たりの出火件数)は、2.3件で昨年より0.4件減少し、10年前の平成21年と比べて0.5件減少している。

■ 死傷者

火災による死者数はなし、負傷者は3人発生し、昨年と比べて死者数は1人減少し、負傷者は1人増加となった。

■ 建築焼損床面積

建築焼損床面積は、約89平方メートルで、昨年の826平方メートルと比べて約737平方メートル減少し、建物火災1件当たりの平均焼損床面積は、約8平方メートルとなった。

■ 火災損害額

火災損害額は、3,468千円で、昨年と比べて、21,854千円減少している。火災1件当たりの平均損害額は、158千円となった。なお、損害額の約34%が建物火災、約49%が車両火災によるものである。

■ 出火原因

出火件数22件の出火原因別内訳は、「こんろ」の5件、「火入れ」、「その他」の各4件、「電灯・電話等配線」の3件、「不明・調査中」の2件、「たばこ」、「放火の疑い」、「炉」、「灯火」の各1件となっている。

このうち、建物火災の出火原因是、「こんろ」の5件、「放火の疑い」、「電灯・電話等配線」、「炉」、「灯火」、「その他」、「不明・調査中」の各1件である。

■ 考察

昨年と比べて、火災発生件数は3件減少し、焼損面積及び損害は大きく減少している。このことは、火災予防の推進が効を奏しているものと考えられるため、今後も継続していく。金属類等のリサイクル品を多量に保管している堆積可燃物貯蔵施設において2件の火災が発生している。一昨年も類似施設で火災が発生していることから、出火防止と被害軽減のため、火災予防分野、警防分野の両方において対策強化が必要と考える。

(1) 火災概要と推移

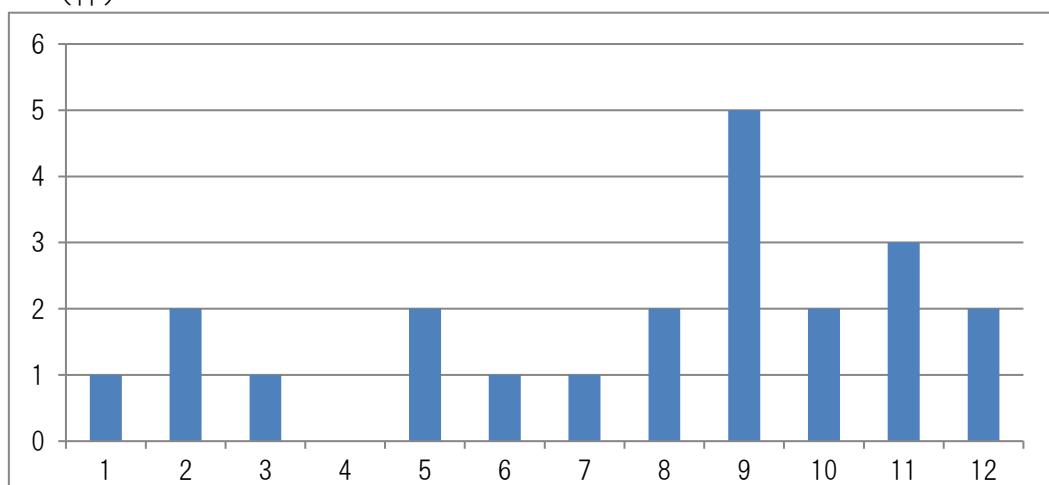
区分		年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
火災件数 (件)	建 物	7	11	4	13	11	
	林 野			6		2	
	車 両	2	5	8	1	3	
	船 舶						
	そ の 他	1	3	10	11	6	
	計	10	19	28	25	22	
損害額 (千円)	建 物	41,111	8,366	1,133	24,966	1,168	
	林 野						
	車 両	5988	344	261	56	1,700	
	船 舶						
	そ の 他	168	400	579	300	600	
	計	47,267	9,110	1,973	25,322	3,468	
焼損面積等	建 物 (m ²)	558	149	47	826	89	
	林 野 (a)			12		11	
	車 両 (台)	2	5	8	1	8	
	船 舶 (隻)						
	そ の 他 (件)	1	3	10	11	6	
	焼損棟数 (棟)	8	11	4	19	12	
り災 状況	り災世帯 (世帯)	1	7	4	9	6	
	り災人員 (人)	1	14	14	24	13	
死傷者	死 者 (人)	2		2	1		
	負 傷 者 (人)	3	2	1	2	3	
1日平均発生件数(件)		0.03	0.05	0.07	0.06	0.06	
1日平均損害額 (千円)		129	25	5	69	9	
1件当たり平均損害額(千円)		4727	479	70	1,012	157	
管 内 人 口 (人)		89,528	90,449	91,263	92,081	92,891	
1人当たり損害額 (円)		528	101	22	274	37	
出火率 (件/万人)	管内	1.1	2.1	3.1	2.7	2.3	
	全国	3.1	2.9	3.1	2.97		

※1 出火率は、人口1万人当たりの出火件数を表す。

※2 管内人口は、各年12月末日現在の住民基本台帳による。

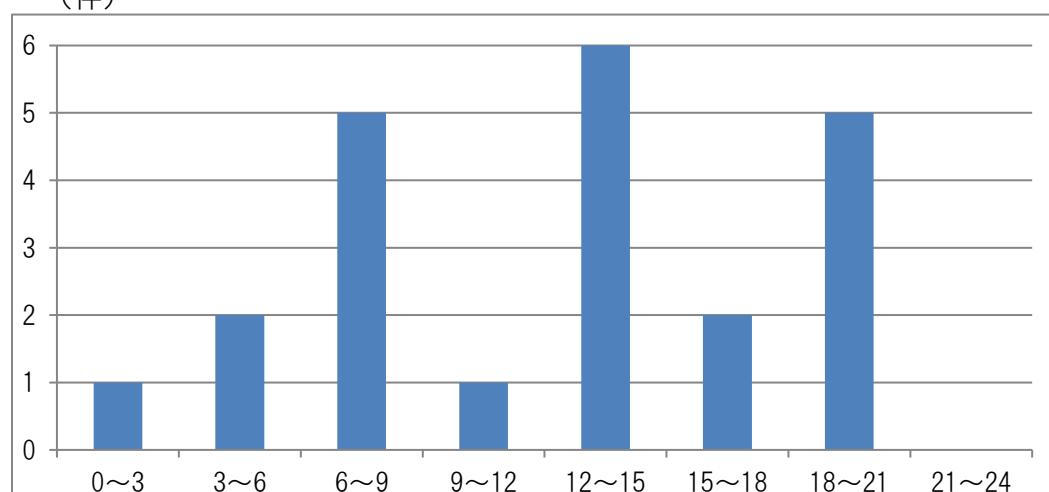
(2) 月別火災件数

(件)



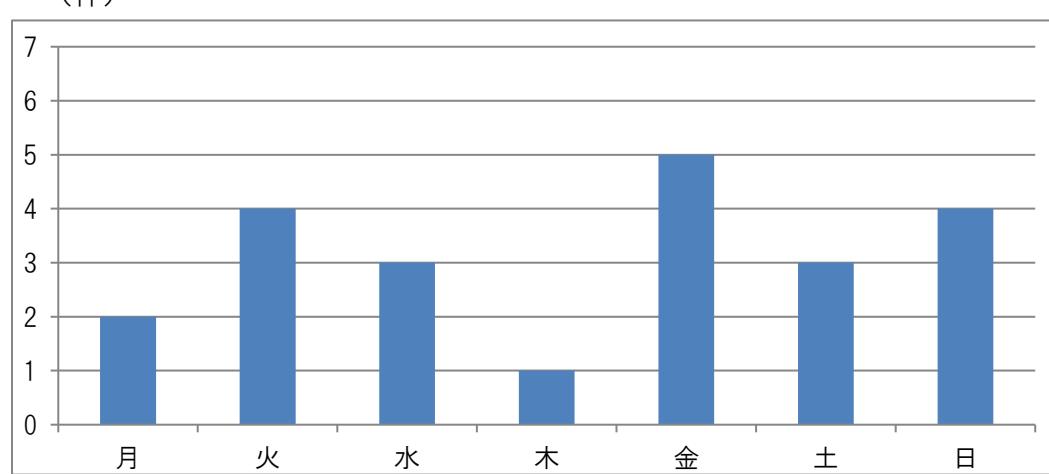
(3) 時間別火災件数

(件)



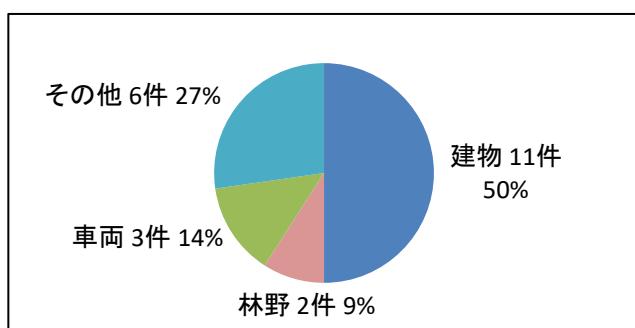
(4) 曜日別火災件数

(件)



(5) 火災種別発生件数

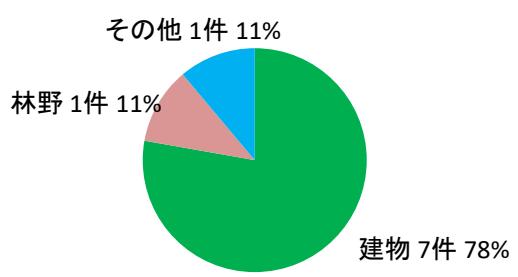
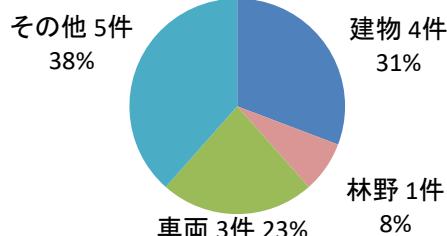
総火災件数22件



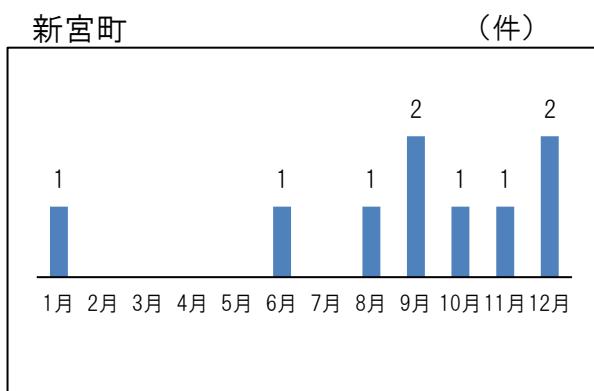
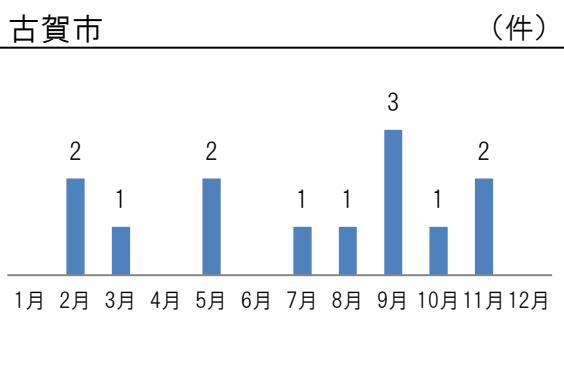
古賀市 (13件)

(市・町別分類)

新宮町 (9件)

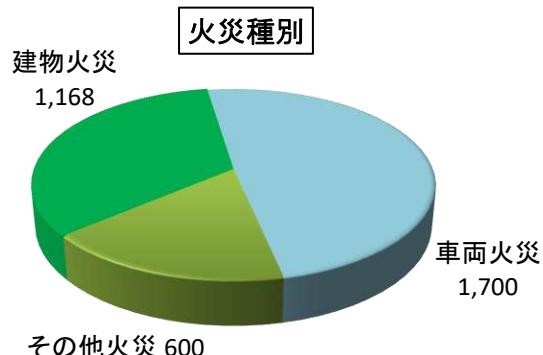
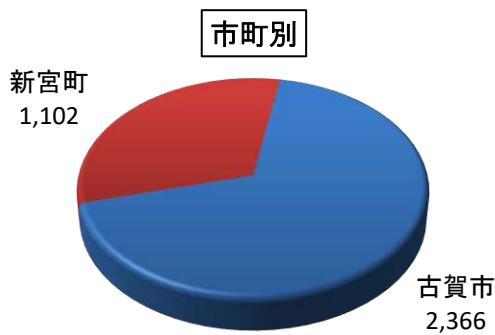


(6) 市町月別火災発生件数



(7) 損害額状況

(千円)



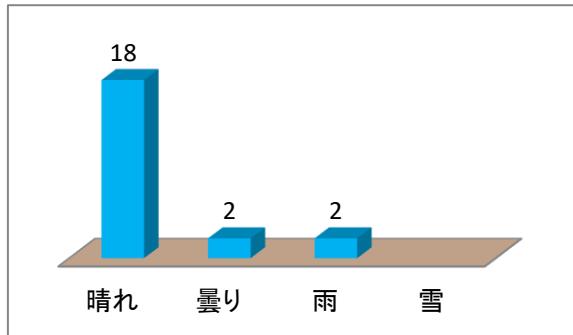
(8) 原因別火災件数

(件)

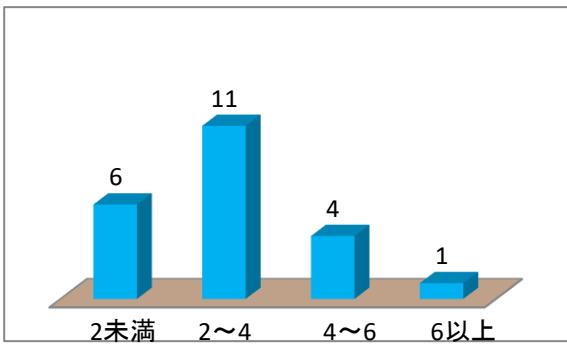
出火原因	たばこ	放火	放火の疑い	火入れ	こんろ	電気機器	ラマツィタ・	等の配線電話	電灯・配線電話	炉	灯火	排気管	配線器具	その他	調査不明中・	計
建物			1		5				1	1	1			1	1	11
車両														2	1	3
林野	1			1												2
その他				3					2					1		6
計	1	0	1	4	5	0	0	3	1	1	0	0	4	2		22

(9) 気象状況別火災発生件数

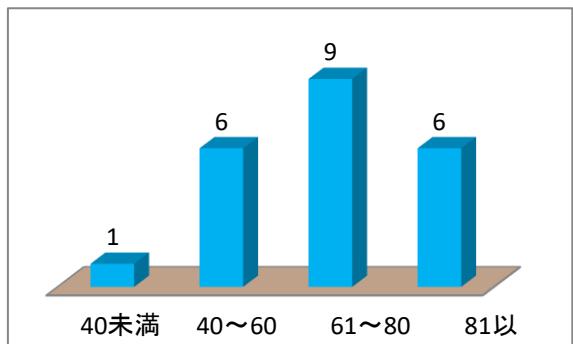
天候



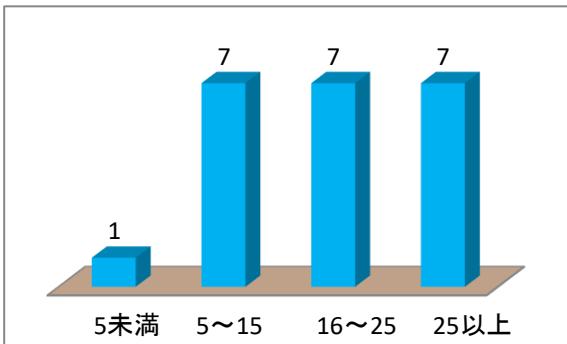
風速 (m/s)



湿度 (%)



気温 (°C)



6 救急統計

■ 救急出動件数及び搬送人員の状況

令和元年中における救急業務実施状況は、救急出動3,775件、搬送人員3,570人となり、これを前年と比較すると、救急出動が80件（2.1%）、搬送人員が78人（2.1%）減少している。

1日あたりの救急出動件数は平均で10.3件（前年10.6件）、1月平均では314.6件（前年321.3件）出動したことになり、管内住民の26人に1人（前年25.2人）が救急隊によって搬送されたことになる。

令和元年中の救急出動件数減少の背景には、夏場の梅雨時期の延長と冬場の暖冬があった。今回十数年ぶりに減少に転じたが、地球温暖化や高齢化の影響は想像以上に大きく、救急需要の増加は喫緊の課題である。今後もより一層の救急車の適正利用を住民に広報していく、迫りくる災害、救急需要の波に万全の状態で備えたい。((1)参照)

■ 事故種別状況

令和元年中の救急出動件数3,775件を事故種別ごとにみると、第1位が急病の2,503件で全体の66.3%を占め、次いで一般負傷の598件(15.8%)、転院搬送の276件(7.3%)、交通事故の258件(6.8%)の順になっている。

また、これを前年と比較すると、一般負傷が2件、自損行為9件増加し、急病54件、交通事故15件、転院搬送が4件減少している。((1)・(2)参照)

■ 月別活動状況

令和元年中の月別の出動件数は、1月が最も多く、375件出場している。((4)参照)

■ 傷病程度別搬送人員の状況

令和元年中の搬送人員3,570人のうち、入院を要するもので重症に至らない中等症は、1,998人(56.0%)で、次いで軽症1,386人(38.8%)、重症185人(5.2%)の順になっている。((6)参照)

■ 救急隊員が行った応急処置の状況

令和元年中の救急隊員が行った応急処置の内容は、血中酸素飽和度測定が最も多く3,531件、次いで血圧測定の3,473件、その他の応急処置の3,432件、心電図の3,139件、心音・呼吸音の聴取の2,662件となっている。((8)参照)

■ 救急講習実施状況

令和元年中の管内で行った普通救命講習は、20回で1,527人が受講し平成22年から開始した予防救急講習は4回で185人が受講し、その他の救急講習は、61回で2,484人が受講した。

平成7年以降の普通・上級救命講習修了者は、47,399人となり、管内人口92,891人（令和元年12月31日現在）の51%に相当することとなった。((11)参照)

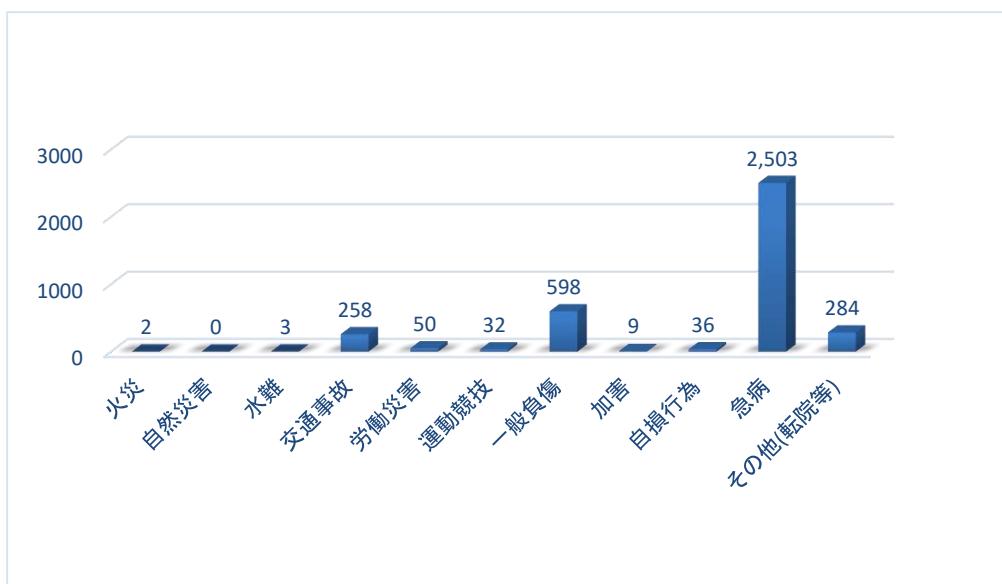
(1) 救急概要の推移

種別	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
		出動件数(件)	3,215	3,503	3,661	3,855
事故種別出動件数(件)	火災	8	10	10	7	2
	自然災害	0	0	0	0	0
	水難	2	8	8	3	3
	交通事故	290	265	310	273	258
	労働災害	35	51	40	56	50
	運動競技	30	34	30	33	32
	一般負傷	490	531	572	596	598
	加害	11	6	12	10	9
	自損行為	22	18	27	27	36
	急病	2,070	2,261	2,326	2,557	2,503
1日当たりの出動件数(件)	その他(転院等)	257	319	326	293	284
	1日当たりの出動件数(件)	8.8	9.6	10.0	10.6	10.3
	1月当たりの出動件数(件)	267.9	291.9	305.1	321.3	314.6

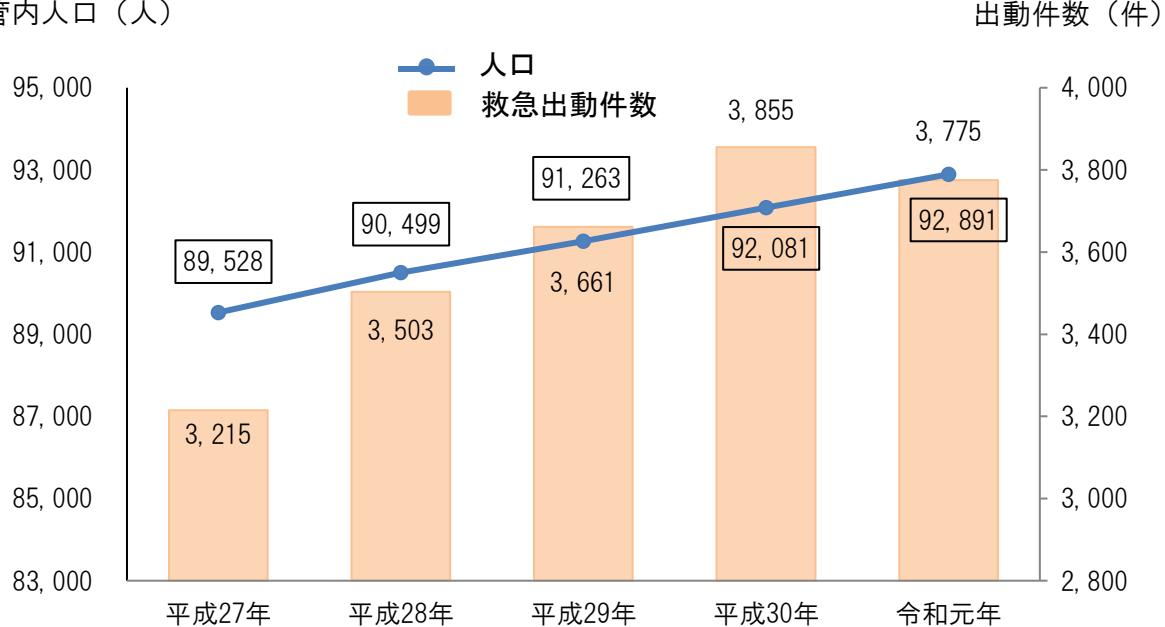
搬送件数(件)	3,024	3,268	3,462	3,617	3,543
---------	-------	-------	-------	-------	-------

搬送人員(人)	3,064	3,309	3,498	3,648	3,570
傷病程度別	死亡	0	0	2	1
	重症	209	161	201	177
	中等症	1,637	1,739	2,080	2,067
	軽症	1,018	1,116	1,068	1,403
	その他	0	0	0	0

(2) 事故種別出動件数
(件)

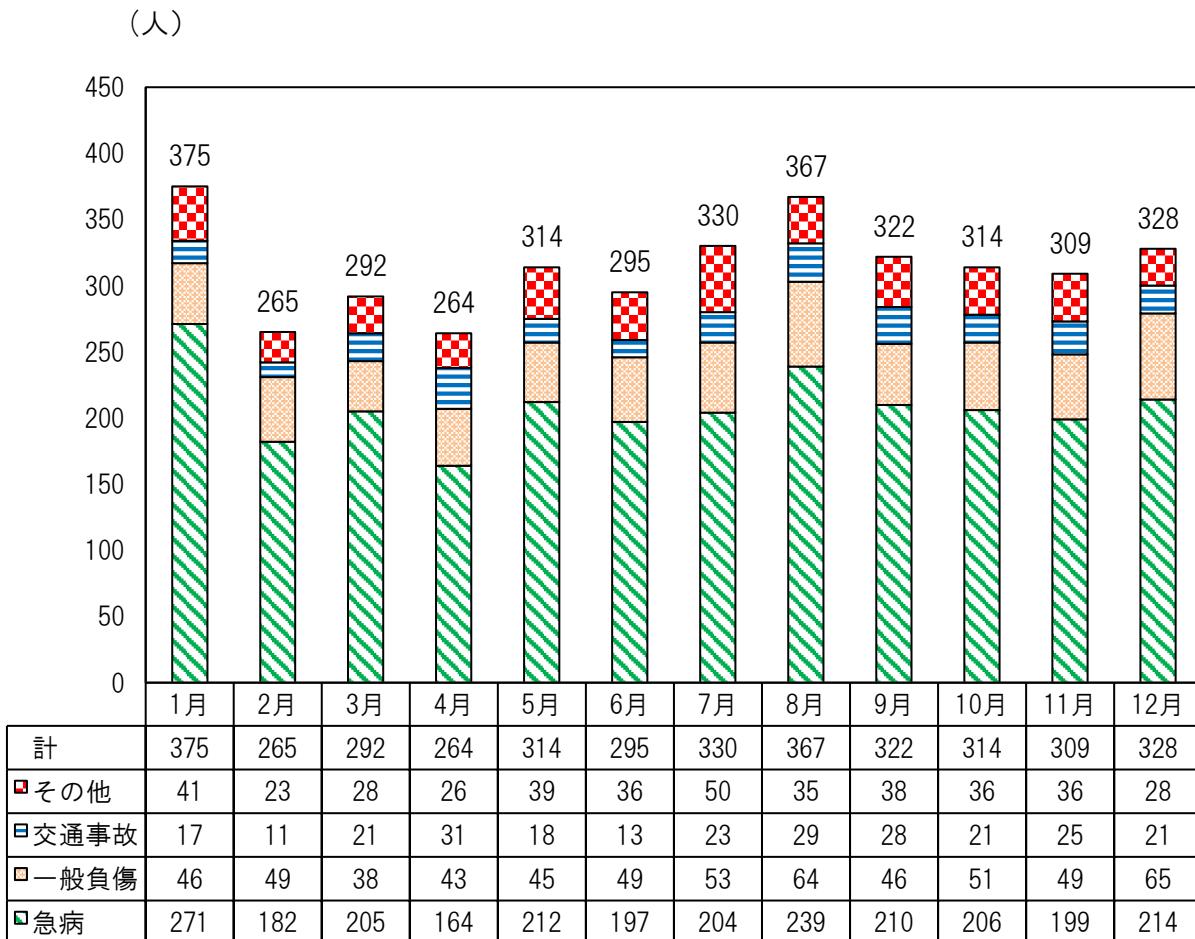


(3) 過去5年間の救急出動状況と管内人口の伸び状況
管内人口（人）

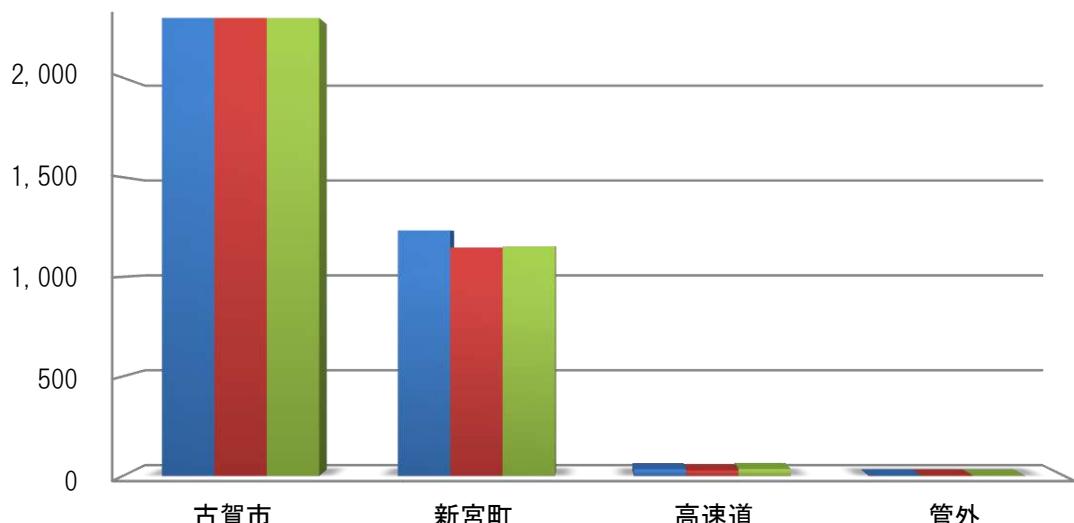


人口は、各年12月末日現在の住民基本台帳に基づく。

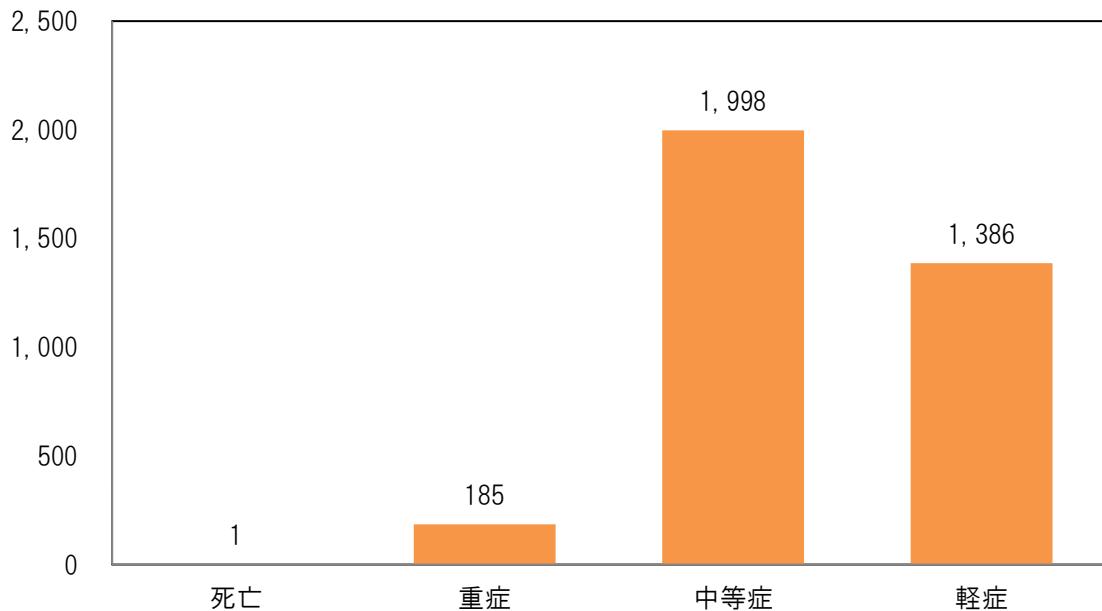
(4) 月別出動状況



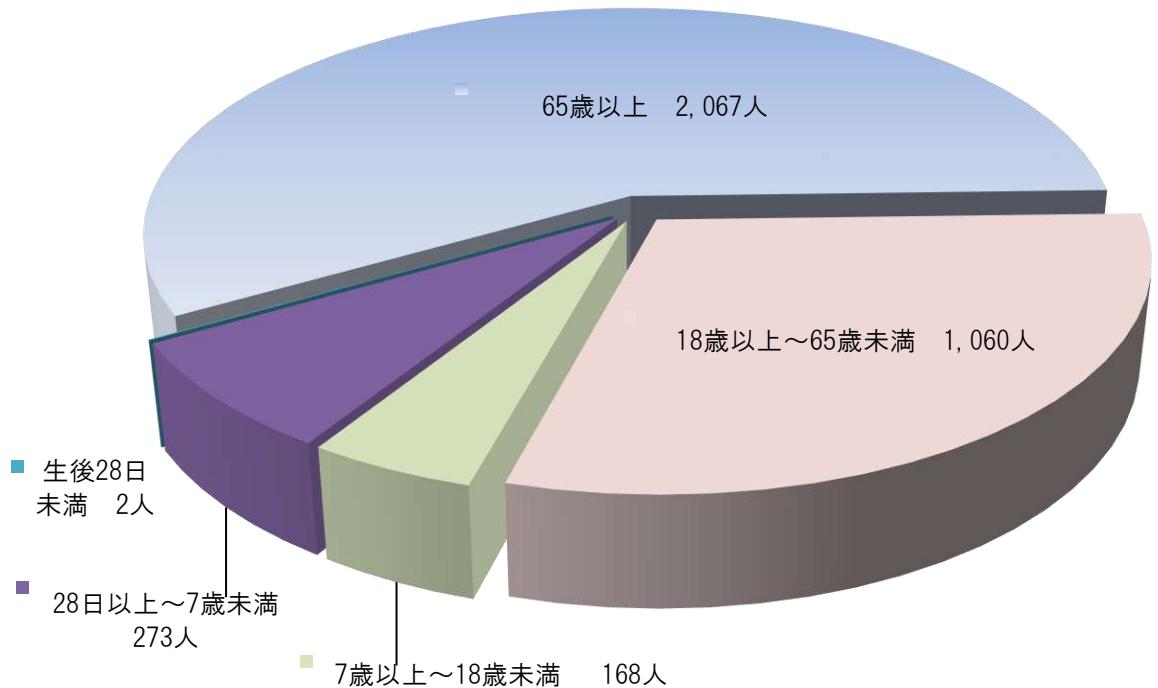
(5) 市町別救急出動件数
(件)



(6) 傷病程度別搬送人員状況
(件)



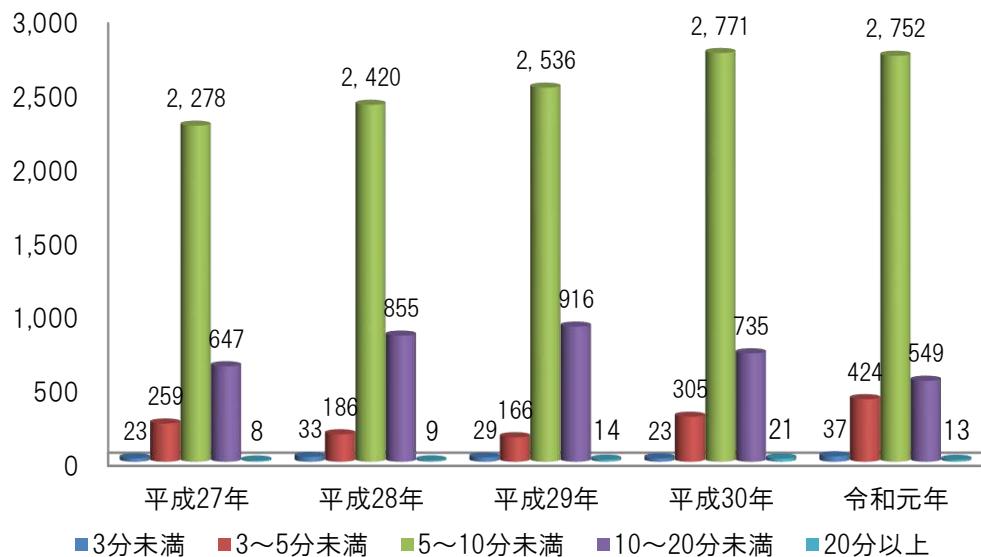
(7) 搬送者年齢状況



(8) 搬送者応急処置状況

事故種別	急病	一般負傷	交通事故	その他	計
搬送人員	2,351	560	269	390	3,570
人工呼吸	51	6	2	5	64
胸骨圧迫	16	3	1	1	21
酸素投与	440	33	16	135	624
気道確保	80	9	4	7	100
気管挿管	7	1	0	0	8
コンビチューブ等	1	0	0	1	2
心肺蘇生	56	6	2	6	70
除細動(AED)	7	0	1	0	8
静脈路確保(CPA後)	27	4	0	2	33
薬剤投与	5	0	0	1	6
血圧測定	2,295	542	258	378	3,473
心音・呼吸音の聴取	1,782	372	206	302	2,662
血中酸素飽和度測定	2,328	555	262	386	3,531
心電図	2,135	461	208	335	3,139
その他	2,287	530	242	373	3,432
保温	1,070	235	87	163	1,555
静脈路確保(CPA前)	24	0	1	1	26
血糖測定	38	1	0	0	39
ブドウ糖投与	4	0	0	0	4

(9) 現場到着までに要した時間状況
(件)

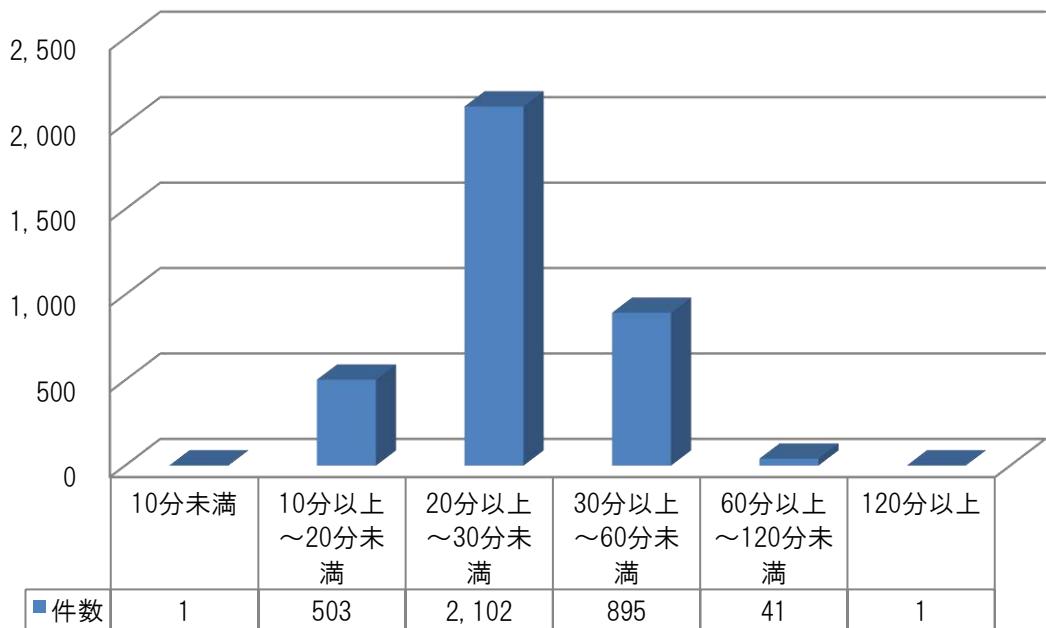


現場到着までの平均時間
※入電時間から現場到着までの平均時間を表している。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
平均時間(分)	7.60	8.00	8.20	8.10	7.70

(10) 覚知から医療機関等へ収容するのに要した時間状況

(件)



(11) 応急手当普及啓発活動状況

ア 住民に対する応急手当普及啓発活動状況

講習名	年 平成30年	令和元年	平成7年からの累計
上級救命講習	0回	0回	13回
8時間講習・修了証交付	0人	0人	327人
普通救命講習	24回	20回	983回
3時間講習・修了証交付	1,215人	1,527人	47,072人
救急講習	68回	61回	1,243回
3時間未満・修了証なし	1,896人	2,484人	37,953人
予防救急講習	5回	4回	85回
1時間講習・終了証なし	199人	185人	2,573人
合 計	97回	85回	2,324回
	3,310人	4,196人	87,925人

※ 予防救急講習は平成22年からの実施となる。

イ 応急手当指導員講習修了者

種別	年 平成7年～24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
講習Ⅰ修了者	98	3	4	0	12	2	4	2

(注) 講習Ⅰ修了者：救急救命士又は救急隊員、消防機関在職中に救急隊員の資格を有する者で8時間の講習を修了した者

(12) 予防救急活動状況

平成22年より、上級・普通救命講習に加え新たに始まったのが、予防救急講習である。この講習会は主に、高齢の方や小さなお子さんがいる保護者を対象に実施しており、「未然に防げる救急事故は予防していこう」と訴える講習会である。

「転倒・転落」「窒息」「熱中症」「ヒートショック」などの身近な救急事故を題材とし、実際に現場へ出場した救急隊員の立場から、具体的な事故の事例と未然に防止する対策を紹介するものである。令和元年中で4回の講習、計185人に対して実施している。

当消防本部では、今後も積極的に予防救急講習会を開催していく。



7 救助統計

■ 救助活動状況

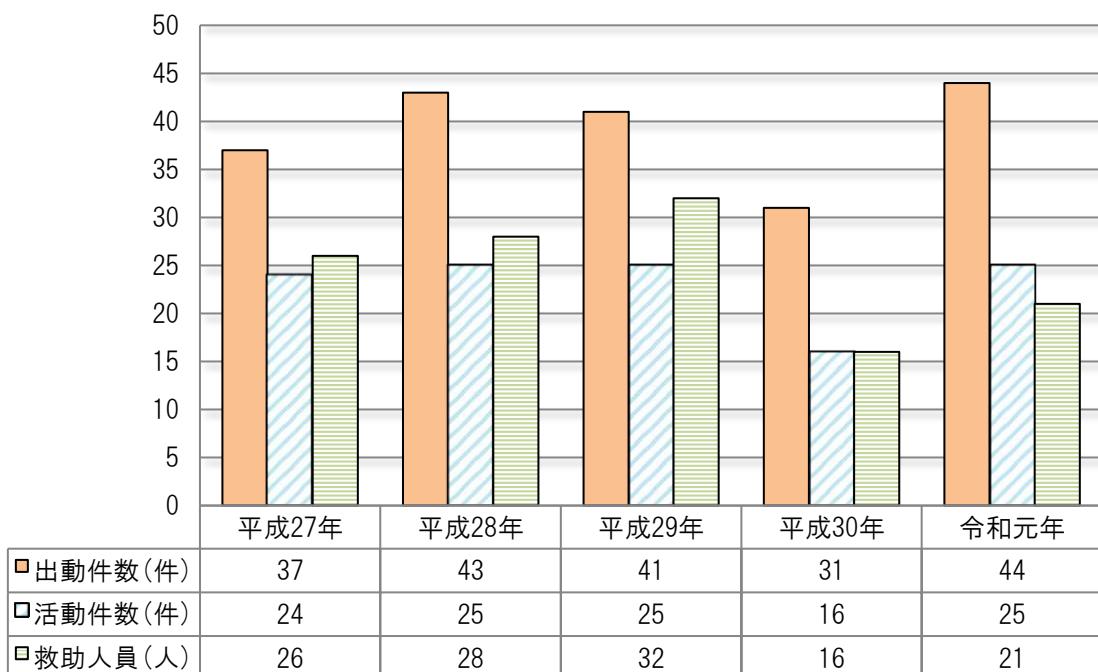
令和元年中における救助活動の状況は、救助出動件数は44件で、うち活動件数は25件、前年と比較すると、救助出動件数は13件増加している。

また、救助人員は21人で、前年の16人と比較すると5人増加している。

■ 事故種別救助活動状況

事故種別ごとに救助活動の状況をみると、事故種別で最も多いのは、「その他の事故」の17件で全体の39%を占め、「建物事故」が15件の34%、「交通事故」が6件の14%、「水難事故」が5件の11%となっている。また、「ガス・酸欠による事故」は1件の2%となっている。

(1) 過去5年間の救助出動状況



(2) 過去5年間の事故種別出動状況

(件)

年 種別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
火 災					
交 通 事 故	12	15	16	9	6
水 難	4	7	3		5
自 然 災 害					
機 械	4			1	
建 物	11	12	8	12	15
ガス・酸欠					1
破 裂					
そ の 他	6	9	14	9	17
合 計	37	43	41	31	44

気象統計

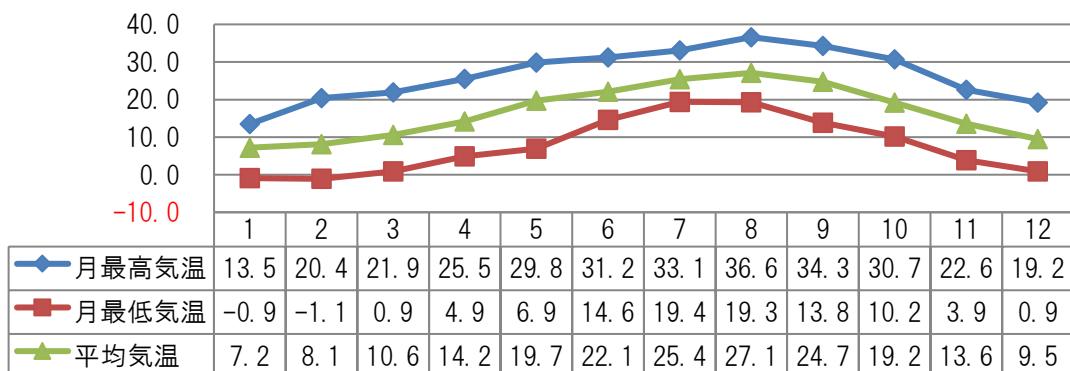
気象と災害は密接な関係にあり、特異気象時には、災害は大規模となり、活動は困難を極めることが多い。そこで、消防は、国・県及び気象台等と協力し、特異気象等の情報交換を行うとともに、地域の気象を常時観測し、災害対策の一環としている。

空気が特に乾燥し、強風が吹き続けるときは、広報等を地域住民に行い「火の用心」を喚起している。また、台風や集中豪雨のときは、水災警戒体制をとり、万一の災害に備えている。

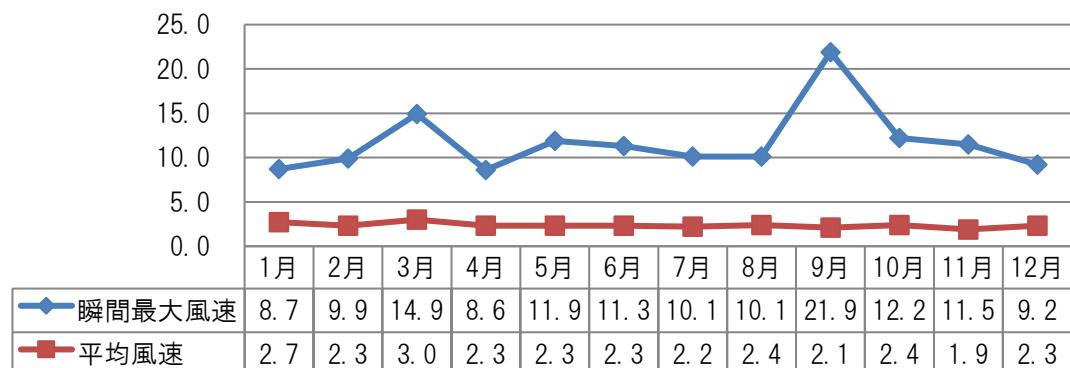
このように、気象は、災害対策上欠くことのできない要因となっている。

(1) 天候状況

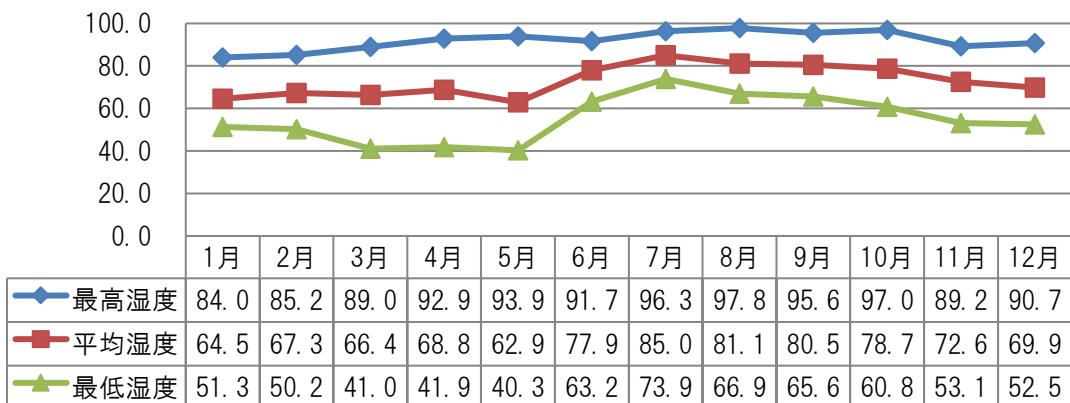
ア 気温 (°C)



イ 風速 (m/m)



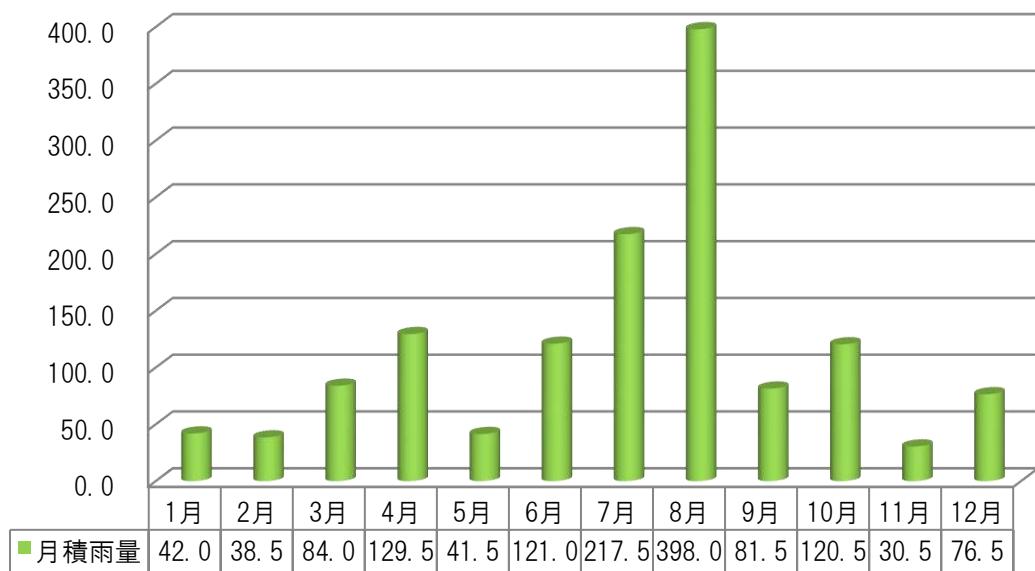
ウ 湿度 (%)



※湿度については、実行湿度を表示

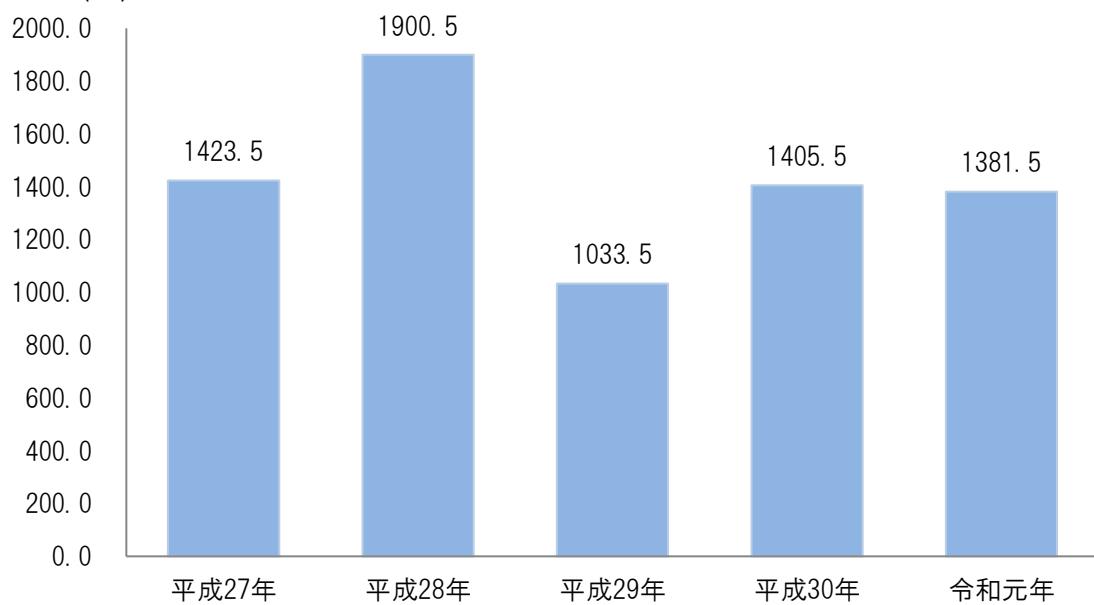
(2) 降雨状況

ア 月別降雨状況
(mm)



イ 過去5年間の降雨状況

(mm)



(3) 月別火災気象通報発令日数

(日)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火災気象通報 発 令 日 数	2	0	8	3	12	0	0	0	1	1	1	0

9

柏屋北部消防連絡協議会

消防業務及び消防技術の総合的な研究を行い、消防の健全な発展に寄与するとともに、会員相互の融和協調を図ることを目的に結成されたもので、その事業及び協議会の構成は、次のとおりである。

1 事業

- (1) 消防職団員の教養、訓練及びこれらの資料に関すること。
- (2) 消防活動技術及び消防機械器具取り扱い技術の総合的研究に関すること。
- (3) 地域消防体制の充実及び改善に関すること。
- (4) 消防情報の交換に関すること。
- (5) その他本会の目的達成のための必要な事項。

2 構成

- (1) 柏屋北部消防組合を構成する市・町の消防団長、消防副団長の職にある者
- (2) 構成市・町の消防担当の総務部長、課長、課長補佐、係長等及び主任の職にある者
- (3) 柏屋北部消防本部の課長以上、警防課の課長補佐及び係長並びに分署長の職にある者

会長（新宮町消防団長）
吉本 雄一



副会長（古賀市消防団長）
三輪 順一



3 連絡協議会開催日等

	開 催 日	主 な 議 題	出席者数
第 1 回	平成31年4月19日	平成31年度年間行事計画について	25名
第 2 回	令和元年10月25日	令和元年度秋季火災予防運動について	24名
第 3 回	令和2年2月14日	令和元年度春季火災予防運動について	24名



消防団

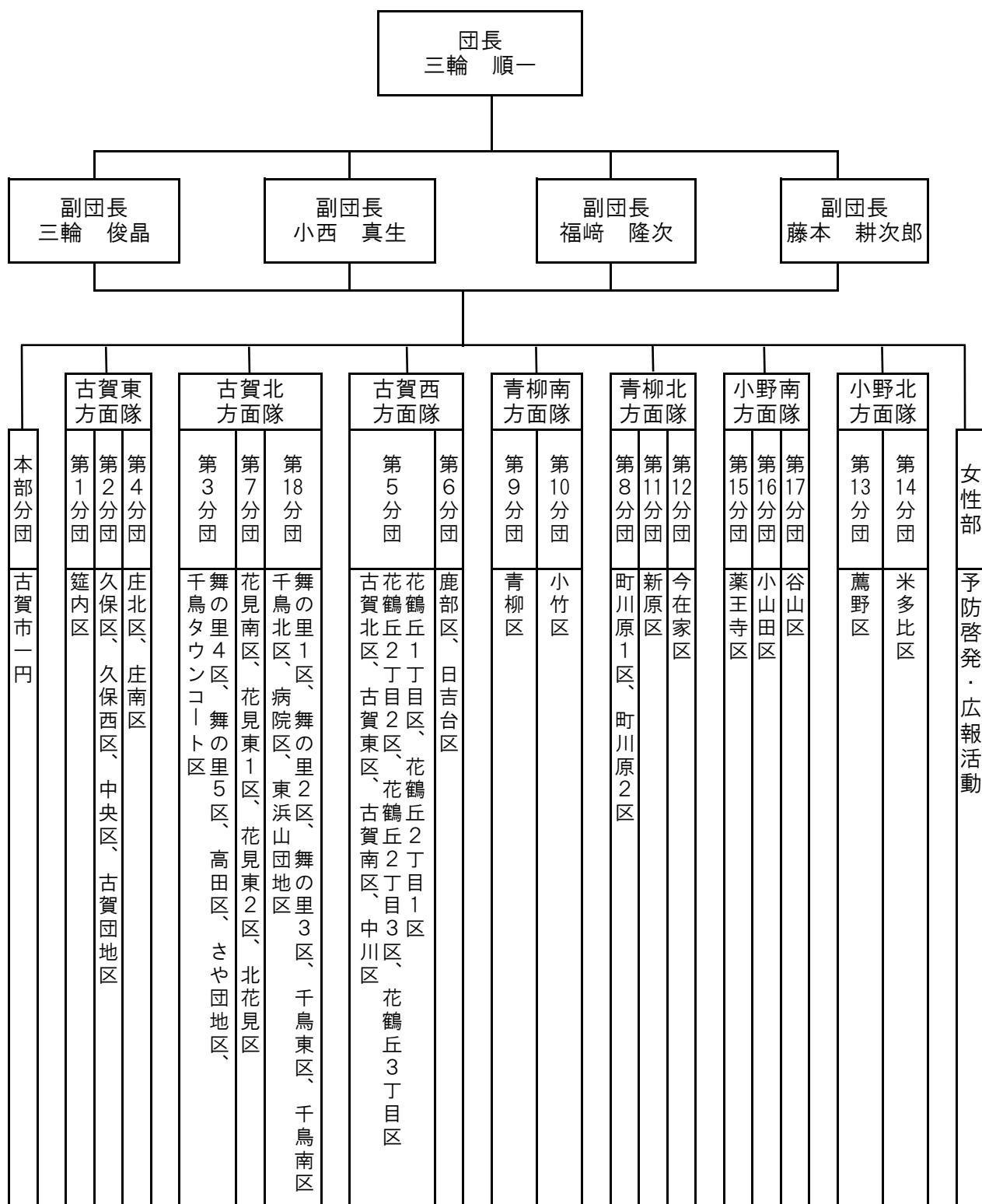
1 組織	73
(1) 古賀市消防団	73
(2) 新宮町消防団	74
2 団員の定員と実員	74
(1) 定員	74
(2) 実員	74
3 団員の年齢階層区分	75
4 団員の在職年数区分	75
5 装備の状況	75
6 災害出動状況	75
7 令和元年度中の主な事業	76

1 組織

柏屋北部消防組合を構成する古賀市及び新宮町には、それぞれ非常備の消防団があるが、古賀市消防団については20分団（290名）、新宮町消防団については13分団（239名）で構成されている。伝統ある両消防団の団員は、士気も高く、郷土愛の精神に燃えつつ、消防の任務遂行にあたっている。

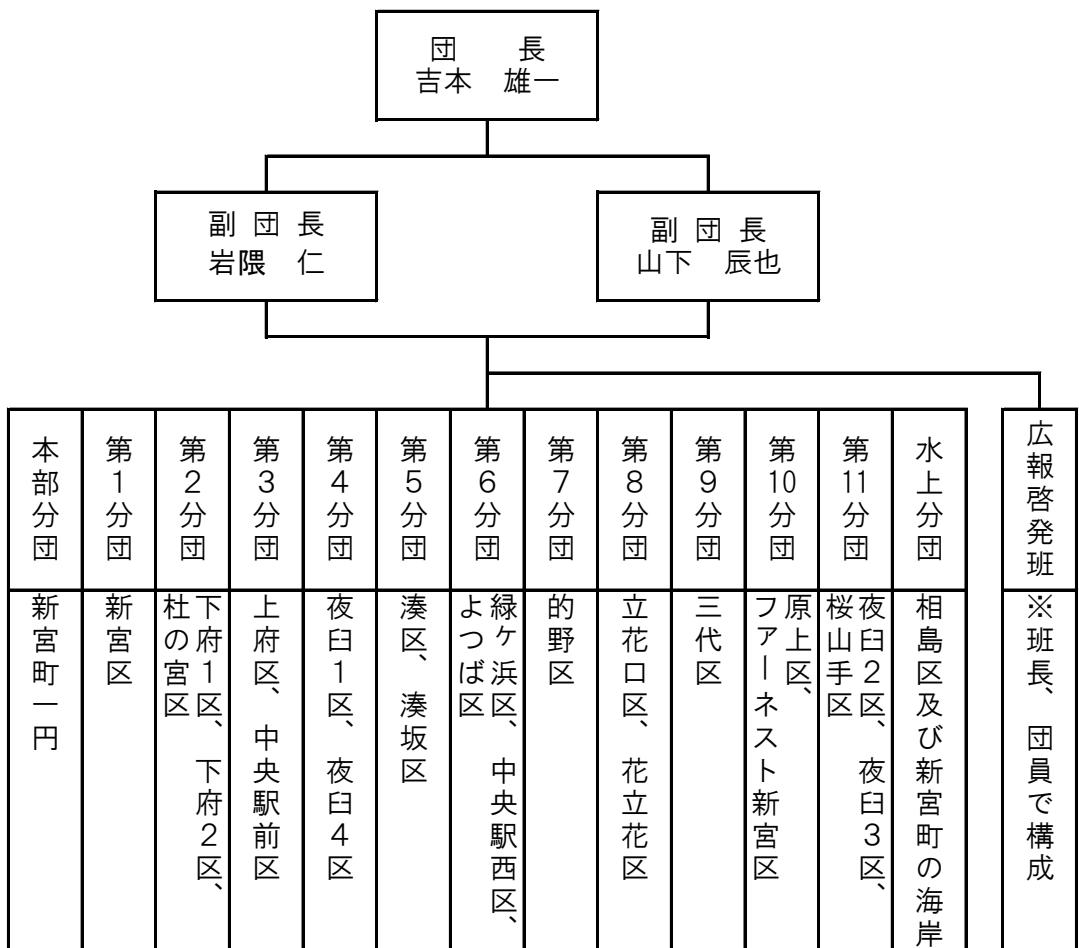
(1) 古賀市消防団

(令和2年4月1日現在)



(2) 新宮町消防団

(令和2年4月1日現在)



2 団員の定員と実員

(1) 定員

(令和2年4月1日現在) (単位：人)

階級 市町別	団長	副団長	分団長	副分団長	班長	団員	計
古賀市	1	4	20	20	61	258	364
新宮町	1	2	13	14	43	173	246
計	2	6	33	34	104	431	610

(2) 実員

() = 女性 (令和2年4月1日現在) (単位：人)

階級 市町別	団長	副団長	分団長	副分団長	班長	団員	計
古賀市	1	4	19(1)	19(1)	61(3)	186(10)	290(15)
新宮町	1	2	13	13	43(2)	167(3)	239(5)
計	2	6	32(1)	32(1)	104(5)	353(13)	529(20)

3 団員の年齢階層区分

(令和2年4月1日現在) (単位:人)

年齢区分 市町別	18歳以下 22	23歳以下 27	28歳以下 32	33歳以下 37	38歳以下 42	43歳以下 47	48歳以下 49	50歳以上 以上	計	平均年齢
古賀市	11	68	48	63	47	33	8	12	290	34歳
新宮町	20	36	69	49	39	16	4	6	239	33歳
計	31	104	117	112	86	49	12	18	529	33歳6月

4 団員の在職年数区分

(令和2年4月1日現在) (単位:人)

年数区分 市町別	5年未満	5年～10年未満	10年～15年未満	15年～20年未満	20年以上
古賀市	66	83	50	50	41
新宮町	57	52	63	42	25
計	123	135	113	92	66

5 装備の状況

(令和2年4月1日現在) (単位:人)

装備 市町別	ポンプ車	積載車 (ポンプ付)	小型 ポンプ
古賀市	7	12	12
新宮町	5	9	7
計	12	21	19

6 災害出動状況

※火災、風水害(誤報を含む) の出動件数

区分 市町別	出動件数(件)	消防自動車延出動台数(台)	出動延人員(人)
古賀市	15	106	855
新宮町	13	117	775
計	28	223	1,630

7 令和元年度中の主な事業

古賀市消防団

新宮町消防団

消 防 出 初 式

と き 令和2年1月12日
ところ 古賀市市民グラウンド

と き 令和2年1月12日
ところ 新宮ふれあいの丘公園駐車場

消 防 团 訓 練

◎古賀市消防団 机上訓練

と き 令和元年11月9日
ところ 粕屋北部消防本部



◎古賀市消防団、粕屋北部消防本部
福津市消防団、宗像地区消防本部
合同火災防御訓練
と き 令和元年12月22日
ところ 玄望園地区
(古賀市筵内)

◎新宮町消防団 班長以上訓練

と き 令和元年10月27日
ところ 新宮ふれあいの丘公園駐車場



消 防 ポ ン プ 操 法 大 会

◎古賀市消防団消防ポンプ操法大会

と き 令和元年6月9日
ところ 古賀グリーンパーク
ポンプ車の部

優勝 第5分団

準優勝 本部分団

小型ポンプの部

優勝 第12分団

準優勝 第15分団

◎新宮町消防団消防操法大会

と き 令和元年6月23日
ところ 粕屋北部消防署 新宮分署
ポンプ車の部

優勝 第2分団

準優勝 第9分団

小型ポンプの部

優勝 第6分団

準優勝 第10分団

◎第4回 福岡県女性消防操法大会（古賀市1チーム）

と き 令和元年8月25日
ところ 福岡県消防学校（嘉麻市）



